

令和2年2月定例会地方創生対策特別委員会(付託)

令和2年3月2日(月)

[委員会の概要]

杉本委員長

ただいまから、地方創生対策特別委員会を開会いたします。(10時32分)

直ちに、議事に入ります。

本日の議題は、当委員会に係る、付議事件の調査についてであります。

付議事件につきましては、お手元に御配付の議事次第のとおりであります。

まず、理事者において説明又は報告すべき事項があれば、これを受けたいと思います。

【説明事項】

○提出案件について(説明資料)

【報告事項】

○「とくしまマラソン2020」にかかる対応について

○「徳島 木のおもちや美術館(仮称)」基本構想(案)について(資料1, 2)

○徳島県と勝浦町によるかんきつを核とした農村地域の活性化に関する協定締結について(資料3)

志田政策創造部長

2月定例会に追加提出いたしました、地方創生対策関係の案件につきまして、御説明申し上げます。

お手元の地方創生対策特別委員会説明資料(その4)をお願いいたします。

私からは、歳入歳出予算の総括表及び政策創造部関係について御説明を申し上げ、引き続きまして、各所管部から御説明させていただきますので、よろしく御説明申し上げます。

1ページを御覧ください。

令和元年度一般会計・特別会計補正予算についてでございます。

一般会計の補正総額は、総括表最下段の合計欄、左から3列目に記載のとおり、12億8,834万7,000円の減額を計上しており、補正後の予算総額は、その右の欄のとおり、350億1,068万9,000円となっております。

続きまして、政策創造部関係につきまして、御説明申し上げます。

総括表の一番上、政策創造部の補正額といたしましては、5億727万5,000円の減額を計上しており、補正後の予算総額は、17億381万円となっております。

次に、2ページを御覧ください。

特別会計の補正総額は、総括表最下段の合計欄、左から4列目にありますように、380万5,000円の減額を計上してございまして、補正後の予算総額は、その右の欄の、33億8,852万6,000円となっております。

次に、政策創造部の主要事項につきまして、御説明申し上げます。3ページをお願いいたします。

総合政策課でございます。企画総務費の摘要欄①ア、地域経済循環創造事業につきましては、事業実績額の確定に伴い、7,000万円の減額を計上しております。

次に、その下の計画調査費の摘要欄②ア、地方大学・地域産業創生事業につきましては、事業実績見込みにより、2億9,530万8,000円の減額を計上しております。

次に、5ページをお願いいたします。地方創生推進課でございます。企画総務費の摘要欄①ア、とくしま回帰人材活用事業につきましては、地方創生推進員に要する経費の実績見込みにより、4,275万円の減額を計上しております。

政策創造部関係の追加提出案件の説明は、以上でございます。

なお、政策創造部関係の報告事項はございません。御審議のほど、よろしく願い申し上げます。

折野危機管理部長

続きまして、危機管理部関係の案件につきまして、御説明を申し上げます。

お手元の委員会説明資料1ページをお願いいたします。

表の補正額欄、上から2番目に記載のとおり、危機管理部におきましては、1,573万円の減額をお願いするもので、補正後の予算総額は8,357万円となっております。財源につきましては、財源内訳欄に記載のとおりでございます。

6ページをお願いいたします。危機管理部の主要事項につきまして、御説明を申し上げます。

消費者くらし政策課でございますが、消費者行政推進費の摘要欄①、消費者行政推進費におきまして、事業実績見込みに伴う補正など、消費者くらし政策課合計で、1,573万円の減額をお願いするものでございます。

危機管理部関係の提出案件の説明は、以上でございます。なお、報告事項はございません。御審議のほど、よろしく願いいたします。

黒下商工労働観光部長

今定例会に追加提出しております、商工労働観光部関係の案件につきまして、御説明申し上げます。お手元の委員会説明資料(その4)の1ページをお開きください。

商工労働観光部の令和元年度一般会計につきましては、表の補正額欄、上から3段目に記載のとおり、8,899万2,000円の減額をお願いしてございまして、補正後の予算額は、27億9,291万8,000円となっております。

財源につきましては、財源内訳欄に記載のとおりでございます。

2ページをお開きください。特別会計でございます。

中小企業・雇用対策事業特別会計におきまして、表の補正額欄に記載のとおり、380万5,000円の減額をお願いしてございまして、補正後の予算額は、15億8,839万7,000円となっております。財源につきましては、財源内訳欄に記載のとおりでございます。

7ページをお開きください。一般会計の主要事項でございます。

企業支援課の中小企業指導費の摘要欄①、中小企業総合支援費におきまして、ふるさと起業家支援プロジェクトの事業実績の見込みに伴い、500万円の減額をお願いしております。

また、労働雇用戦略課の雇用促進費の摘要欄①、県内就職対策費におきまして、とくしま地域活性化雇用創造プロジェクトの事業実績の見込みに伴い、2,243万円の減額をお願いしております。

同じく雇用促進費の摘要欄②、中高年齢失業者等雇用促進費におきまして、職場適応訓練・補助事業の事業実績見込みに伴い、1,501万8,000円の減額をお願いしております。

8ページをお開きください。観光政策課の観光費の①、観光とくしま促進費におきまして、歓迎徳島！外国人誘客促進事業の事業実績見込みなどに伴い、2,773万9,000円の減額をお願いしております。

また、にぎわいづくり課の観光費の摘要欄①、観光交流推進費におきまして、台風19号の影響により、10月のマチ★アソビの日程を縮小して開催したことなどにより、1,120万円の減額をお願いしております。

9ページを御覧ください。特別会計でございます。

企業支援課の中小企業・雇用対策事業特別会計の摘要欄②、情報通信関連事業立地促進費におきまして、補助額の実績見込みに伴いまして、7,400万円の増額をお願いしております。

15ページをお開きください。繰越明許費でございます。

観光政策課の観光とくしま促進費におきまして、宿泊施設リノベーション支援事業に係る民間宿泊事業者の施設整備の完了年度が次年度になりますことから、7,182万7,000円の繰越しをお願いしております。

当事業につきましては、早期の事業完了による宿泊施設の魅力向上に、鋭意、努めてまいっている所存でございますので、御理解を賜りますよう、お願い申し上げます。

以上が、2月定例会に追加提出しております、商工労働観光部関係の案件でございます。御審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

続きまして、この際1点御報告させていただきます。

資料はございませんが、とくしまマラソン2020の開催中止についてでございます。

とくしまマラソン2020につきましては、来る3月22日の開催に向け、準備を進めてきたところでございます。本県を含め、国内の複数の地域におきまして、新型コロナウイルス感染症の感染者が発生している状況のもと、去る2月26日、政府より、多数の方が集まる全国的なスポーツ、文化イベント等について、大規模な感染リスクがあることを勘案し、今後2週間は中止、延期又は規模縮小等の対応をするよう要請がございました。

また、2月27日には安倍総理の決定により、全国全ての小中高校と特別支援学校を対象に、3月2日から春休みまでの間、臨時休業の要請があり、翌2月28日には、文部科学事務次官から各都道府県知事等に対して発出された小中高校等の臨時休業に関する通知を受け、県内全ての小中高校の休校が決定されたところです。

こうした状況を踏まえ、2月28日、とくしまマラソン実行委員会を急遽開催いたしまして、開催の是非について、お諮りしたところでございます。この結果、ランナーの皆様をはじめ、ボランティアで参加される方、また沿道で応援される県民の皆様の安心・安全を最優先するため、開催を中止とする旨の決定がなされたところでございます。

また、お申込みいただいておりますランナーの皆様への対応といたしまして、参加料については、申込規約に基づき返金を行いませんが、返礼品をお送りするとともに、ワー

ルドマスターズゲームズ2021関西のオープン競技として開催されます次回大会への優待参加料による出走権を提供させていただくことが併せて決定されました。

この度の開催を楽しみにされていた皆様には、誠に残念な結果となりましたが、次回の大会がより魅力的な大会となるよう、取り組んでまいりますので、委員の皆様方におかれましては、御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

説明及び報告につきましては、以上でございます。よろしくお願いいたします。

手塚農林水産部長

続きまして、農林水産部関係の案件につきまして、御説明を申し上げます。

お手元の委員会説明資料(その4)の1ページをお願いいたします。

農林水産部における令和元年度一般会計につきましては、総括表の補正額欄の上から4段目に記載のとおり、2億5,738万3,000円の減額をお願いするものでございます。補正後の予算総額は、農林水産部合計で、11億5,098万8,000円となっております。

次に、10ページをお願いいたします。農林水産部の主要事項につきまして、御説明を申し上げます。

まず、もうかるブランド推進課でございます。3段目の園芸振興費、摘要欄①、園芸振興指導費につきまして、国庫補助事業費の確定による減額など、合計で、4,716万4,000円の減額をお願いしております。

次に、鳥獣対策・ふるさと創造課でございます。2段目の山村振興対策事業費、摘要欄①、中山間振興事業費につきまして、国庫補助事業費の確定による減額など、合計で、2,602万8,000円の減額をお願いしております。

次に、畜産振興課でございます。2段目の畜産振興費、摘要欄①、畜産振興対策費につきまして、国庫補助事業費の確定により、22万8,000円の減額をお願いしております。

11ページをお願いいたします。林業戦略課でございます。2段目の林業総務費、摘要欄①、林業労働対策費につきまして、国庫補助事業費の確定による減額など、合計で、1,502万4,000円の減額をお願いしております。

次に、水産振興課でございます。1段目の計画調査費、摘要欄①、地方創生の深化のための支援費につきまして、事業費の確定により、1,353万6,000円の減額をお願いしております。

次に、農林水産総合技術支援センターでございます。2段目の農業総務費、摘要欄①、就業機会創出支援費につきまして、国庫補助事業費の確定による減額など、合計で、1億5,446万5,000円の減額をお願いしております。

12ページをお願いいたします。最後に、農山漁村振興課でございます。2段目の山村振興対策事業費、摘要欄①、中山間振興事業費につきまして、国庫補助事業費の確定による減額など、合計で、93万8,000円の減額をお願いしております。

提出案件の説明は、以上でございます。

この際、2点、御報告を申し上げます。

1点目は、徳島 木のおもちゃ美術館(仮称)基本構想(案)についてでございます。

お手元の資料1を御覧ください。さきの11月議会におきまして、骨子案を御説明し、専門タスクフォースでの検討や議会での御論議を踏まえ、今回、基本構想(案)として取り

まとめたものでございます。

2の施設整備内容の②、施設の内容につきましては、県産材をふんだんに使用いたしまして、特色ある空間を整備することとしており、赤ちゃんとその家族で木に親しむ心を育む赤ちゃん木育広場、VR、AR等を活用した林業・住空間体験や徳島の主要な農林水産物をかたどった木のおもちゃの収穫体験など、様々な体験を通じて木の良さを実感するごっこフォレスト、また、高い天井を広大な森に見立て、おもちゃの入った遊山箱を持って散策できるおもちゃのもりなどを整備してまいります。

さらに、裏面の3、運営体制の②、運営方法につきましては、木育はもとより、子育てや福祉、経営等の様々な知識や経験、ノウハウが必要となることから、民間事業者が有する知識やノウハウを活用し、県民へのサービスの質の向上を図ることができる指定管理者制度を導入するとともに、良質な展示・サービスを提供するため、有料の施設として運営してまいりたいと考えております。

③、スタッフにつきましては、木育の普及啓発を行う木育インストラクターの資格を有する常駐スタッフの配置に加え、館内で木のおもちゃの遊び方や良さを伝える専門ボランティアスタッフとしておもちゃ学芸員を養成し、参画していただきます。

4、整備スケジュールにつきましては、表に記載のとおり、令和2年度は基本設計・実施設計等を、令和3年度は施工、おもちゃ学芸員の養成等を行い、令和3年度末のオープンを目指します。

今後、議会での御論議を踏まえ、本年度中に基本構想として策定してまいります。

なお、詳細につきましては、資料2を御覧いただければと存じます。

2点目は、徳島県と勝浦町によるかんきつを核とした農村地域の活性化に関する協定締結についてでございます。お手元の資料3を御覧ください。

旧果樹研究所を活用し、現在、整備を進めているにぎわい交流拠点を核に、県と勝浦町が連携・協力し、かんきつ人材の育成や新たな交流の創出等に向けた取組を積極的に展開するため、協定を締結するものであります。

具体的な連携・協力事項は、実践力の高い人材の育成や、地域が育んだ伝統・文化などを生かしたにぎわい交流の創出、さらには、それぞれが有する人的・物的資源の相互利用であります。

協定締結式につきましては、令和2年3月下旬を予定しております。この度の協定締結を契機とし、かんきつを核とした農村地域の活性化に向け、しっかりと取り組んでまいります。

報告事項は、以上でございます。御審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

北川県土整備部長

続きまして、県土整備部関係の案件につきまして、説明いたします。

お手元の、委員会説明資料(その4)の1ページをお開きください。一般会計の歳入歳出予算総括表でございます。

表の補正額欄、下から2段目に記載しておりますとおり、県土整備部におきましては、4億1,896万7,000円の減額をお願いしております。補正後の予算額は、県土整備部合計で、292億7,940万3,000円となっております。

次に、13ページをお開きください。補正予算に係る各課別の主要事項説明でございます。

まず、高規格道路課におきまして、高速自動車道対策事業費の決定に伴う補正として、2,778万1,000円の減額をお願いしております。

次に、都市計画課におきまして、緊急地方道路整備事業費の決定に伴う補正など、合計で、3億8,501万4,000円の減額をお願いしております。

14ページをお開きください。

運輸政策課におきまして、港湾環境整備事業費の決定に伴う補正など、合計で、617万2,000円の減額をお願いしております。

16ページをお開きください。繰越明許費でございます。

各事業の進捗状況を精査いたしました結果、令和2年度に事業費の一部を繰り越して執行する繰越明許費の御承認をお願いするものでございます。

一般会計の追加分といたしまして、今回、新たに御承認をお願いする事業につきまして、翌年度繰越予定額を記載してございます。追加分の合計は、表の最下段、右から2列目の欄に記載のとおり、3億5,867万4,000円となっております。

17ページを御覧ください。一般会計の変更分といたしまして、既に御承認いただいている事業につきまして、翌年度繰越予定額の変更を記載してございます。

変更分を反映した補正後の合計は、表の最下段、右から2列目の欄に記載のとおり、208億5,115万5,000円となっております。

18ページをお開きください。特別会計に係る繰越明許費でございます。

追加分といたしまして、公用地公共用地取得事業特別会計におきましては、表の下段、右から2列目の欄に記載のとおり、翌年度繰越予定額1億7,000万円となっております。

最後に、変更分といたしまして、変更分を反映した補正後の合計は、表の下段、右から2列目の欄に記載のとおり、7億1,075万4,000円となっております。

これらの事業につきましては、計画に関する諸条件などの理由により、年度内の完了が見込めなくなり、やむを得ず翌年度に繰越しとなるものでございます。今後とも、できる限りの事業進捗に努めてまいりますので、よろしく願いいたします。

以上で、県土整備部関係の案件の説明を終わらせていただきます。

なお、報告事項はございません。御審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

杉本委員長

以上で、説明等は終わりました。

これより質疑に入ります。なお、新型コロナウイルスが、大きな問題となっておりますが、特別委員会でございますので、質疑については、当委員会の付議事件に係る範囲でお願いいたします。それでは、質疑をどうぞ。

岩佐委員

それでは、私から少し何点か質問させていただけたらと思います。

先ほどの委員長の話で、特別委員会の付議事件に沿ったというようなこともあるのですが、やはり一番危惧をしているのは、この度の新型コロナウイルス発生によっていろいろな経済への影響というようなところで、私も大変危機感を感じているところであります。

実際、不要不急な外出は抑えたりであったり、先ほどとくしまマラソンもあったのですが、いろいろなイベントであったりとか、これから年度末に向けて歓送迎会とか、いろいろな宴会事も中止になってくるというようなことで、本当に全国的にもそのようなのですが、やはり徳島県内における事業所の運転というか経営状態というのがどうなっていくのかというのを、大変不安視しているところでもあります。

当然、これから国においてもいろいろな助成であったりとか、いろいろな支援策というのが出てくるかと思うのですが、やはり県としてもできること、また国としての方針が出るまでしっかりつなげていく必要があるかと思っております。

その点で、まずはじめに商工業への影響ということで質問させていただけたらと思います。

さきの経済委員会の中でも、また本議会の中でも中小企業への支援策というようなことも示されたと思います。いろいろな相談窓口を開設したりであったりとか、また経済変動対策資金の対象者の拡大というようなことも示されてあるわけなのですが、その経済委員会があった後、週末も挟んでいますが、現在こういった県への支援策への問合せであったりとか、また対策資金も打ち出されているわけなのですが、現状、この対策についての問合せ、またいろいろな執行状況などを教えていただけたらと思います。

勝川商工政策課長

ただいま、委員から新型コロナウイルスに関連して県内経済への影響や対応策の状況ということで御質問を頂きました。

まず、県内経済への影響についてでございますが、観光面につきましては、これまでも宿泊施設や観光施設の実態把握に努めてきたところでございますが、県内で新型コロナウイルス感染症の無症状病原体保有者の発生が確認され、状況が一変したことから改めて関係団体への聞き取り調査を行ったところ、県内発生の報道により、インバウンドだけでなく、国内旅行においても宿泊のキャンセルが多数発生しております。

また、イベントや宴会等の中止・延期により、ホテルなどの宴会部門でも多数キャンセルが出ているといったお話を伺っております。このように旅行や宿泊業など観光関連業、更に飲食業への影響が次第に大きくなっているといった状況でございます。

次に、県内製造業につきましては部品や原材料の在庫に余裕があったり、商社を通じて調達しているといった関係で、現時点では売上げへの直接的な影響は出ていないと聞いております。

しかしながら、今後事態が更に長期化した場合、観光関連業、飲食業のみならず卸小売業や、更にはサプライチェーンの毀損等により製造業、こちらのほうにも影響が出る可能性があるということから、まだまだ予断を許さない状況であり、引き続き情報収集に努めたいと考えております。

こうした状況を受けまして、商工労働観光部として、これまで取り組んでまいりました対応策について少し御説明させていただきますと、まず1月29日には、これは国が開設したのですが、政府系金融機関であるとか商工団体に経営相談窓口が設置されまして、経営指導金融に対する相談体制が整いました。

その後、2月5日には全都道府県の総意ということで、全国知事会から国に対し緊急提

言を行っておきまして、当部の関係では地域経済への影響を最小限に留めるためセーフティーネット保証の幅広い指定を速やかに行うよう必要策を講じること、感染が一定収束した段階で復興周遊割りのような、宿泊料割引制度の創設など誘客のための取組に対する支援を講じること、このような提言を行ったところでございます。

こうした提言の結果、2月13日に国が発表しました緊急対応策、この中におきまして、信用保証協会のセーフティーネット保証による資金繰りの支援や、元年度の補正予算におきまして国で3,600億円の予算が計上された生産性革命推進事業、こういった事業を活用して事業者の設備投資であるとか、販路開拓に取り組む事業者の優先的支援、こういったところが盛り込まれているところでございます。

それから、その後、先ほど委員からもありましたように、2月14日には県の体制を危機管理警戒本部へと強化したことに伴いまして、当部におきましても、直ちに同日付で金融経営それから観光事業、海外ビジネス事業、更には外国人向けの相談窓口を設置をするとともに、国のセーフティーネット保証の実施に先んじて、売上げの減少が生じている事業者を金融面で支援するという事で、県の中小企業向け融資制度である経済変動対策資金、こちらの対象を拡大して2月18日より融資を開始したところでございます。

更に、先ほど政府の対策にありました国のセーフティーネット保証4号につきましては、本日3月2日付けで全都道府県の指定が行われました。

これによりまして、直近1か月の売上げが20パーセント以上減少、かつ3か月間の売上げが20パーセント以上減少する見込みである事業者につきましては、保証協会によります通常の保証枠とは別枠という形で借入債務の100パーセント保証が受けられるようになり、より必要な資金の融資が受けやすくなっております。

また、この4号に引き続き、恐らく3月中を目途にセーフティーネット保証5号の指定が行われるものと考えておきまして、これにつきましては、国が業況が悪化している業種の指定を行うという制度でございまして、これも最近3か月の売上げが5パーセント以上減少している中小企業者にとって、通常保証とはまた別枠という形で保証が受けられるという制度になっておりますので、今後はこうした国のセーフティーネットとも連携して、しっかり県内の中小企業者の円滑な資金繰りを支援していきたいと考えております。

岩佐委員

国のほうもいろいろな支援策とかも講じられているわけなのですが、やはり今日の新聞にもいろいろと宿泊の状況であったりとか、また観光施設もキャンセルで人が来なくなったというような状況もあります。

実際に、これは先週になるのですが、ある会で話していたら、やはり地元阿南のほうの飲食業界の方もいろいろキャンセルも入っているし、どうなるんだろうかという大変不安な声を聞いております。その時に、若干こういった支援策がありますというようなことも話をしたのですが、やはりどこに話を持っていった方がいいのか分からないというようなところもある、そういう御意見もあったのですが、今一度こういったいろいろな支援策があるというような相談体制というのをしっかりと強化していくこと。そこから不安というの無くなっていくのかなとは思っております。こういった相談窓口、相談体制の強化が必要だと思っておりますけれども、これについての御所見を頂けたらと思っております。

勝川商工政策課長

ただいま、委員から相談窓口の件で御質問いただきました。確かに、制度を作っても周知が至らなかつたら使われないということもございますので、私どもといたしましては、この相談窓口に加えまして、本日より県、商工会議所、商工会等が連携しまして、電話による緊急出前相談を実施したいと考えております。

そこで、県内事業者の影響、県等への要望、更には委員がおっしゃられましたように県、国の融資制度と保証制度、こういったものをきめ細かく説明をした上で、是非売上げが減少している事業者については積極的に活用を促すような取組をやっていきたいと考えております。

岩佐委員

出前相談というようなこともありますので、できるだけいろいろな中小企業さん、本当に資金繰りで倒産してしまうことがないように、その相談の強化をして対応していただけたらと思います。

これは、今度国の動向もありますし、早く終息することを願っているわけなのですが、これがいつになるか分からないというようなこともありますので、適宜、必要性であったりとか、地域であったりとか、いろいろな条件が出てくるとは思いますが、即応できるようなしつかりと支援策というのを打っていただけたらと思っております。

それと、今のが商工業に関係することなのですが、もう1点、農林のほうにも若干不安なところが一つあるのですが、やはりこれも先ほどの飲食業界も自粛が進んでいる、当然これは県内もそうですし、日本全体でも宴会が無くなってくるということで、いろいろな農林水産物また県内農産品の流通がどこまで滞ってしまうのだろうかという不安もございます。

また、今日から小中高校の休校というようなことで、給食等もなくなるというようなことでそれぞれの家庭でも昼御飯をどうしていくかというようなこともあろうかと思えます。そういう面でも、農林水産業、特に農産品の影響というのがどうなるのかなと思うのですが、現在、この新型コロナウイルスによる地域農業に与える影響について、農林水産部としてどのように認識しているのかをお伺いいたします。

吉成農林水産政策課長

ただいま、岩佐委員から新型コロナウイルスに関連して地域の農業に関してどのように影響を把握しているのかということで御質問を頂きました。

農林水産部といたしましても、関係団体と連携を図りまして、影響把握に努めているところでございます。また、JAなどは農業の出荷に関して非常に重要な施設も持っておりますので、それぞれ産直市もございますし、そうした所に十分な感染症対策を取っていただくように注意喚起も行っているところでございます。

これまで、関係団体の皆様から意見を頂く中で、やはり長期化すれば生産や流通に不安を感じるというお声も頂いているところでございまして、現在は農業者また漁業者への融資窓口であります県信用農業協同組合連合会でありますとか各JA、また県信用漁業協同組

合連合会に対しまして、影響を受けた事業者に対して、円滑な資金の融通を図っていただくなど実状に応じた対応に努めていただくように依頼を行っているところでございます。

岩佐委員

今のところ大きな影響というのが無いのかなとは思いますが、やはり今の御答弁の中にもありましたが、長期化することによって、その影響というのがまた拡大してくる。その危惧というのは、大変あるわけなのですが、関係の団体ともいろいろ意見交換をされているというようなことでありますので、先ほどの中小企業もそうなのですが、やはり農家においても家族経営の農家というのは、お米とかであればそこまでの影響というのがダイレクトには出てこないのかも知れませんが、やはりいろいろな施設園芸等はこれからの流通が滞ってしまうことによっての経営不振ということにもつながりかねませんので、しっかりと関係団体、信用農業協同組合連合会もそうですし、実際の農家さん等の御意見も聞いていただいて、これも適宜しっかりと支援策というのを打っていただけたらというふうに思っております。

全体なのですが、そのコロナウイルスの終息というのは見えないというのが一番の不安だと思っておりますけれども、しっかりと商工業も含めて、また農業も含めて、県内の経済活動が停滞しないように、またコロナウイルスの終息が見えてきた時に、そこからの立ち直りということに対してしっかりと県として支援もしていただきたいというふうをお願いをして終わります。

増富委員

いよいよ4月から総合戦略も2期目を迎えるということなのですが、1期目を見たときに前半というのが、どうしても総合戦略を短時間で作成したということもあり、他の自治体と比較したときに、変化も違いもあまり見られず、蓋を開けてみれば、どこもよく似たような、政策になっていたような気がするのですが、その中で1期目の後半になると、各自治体において様々な工夫というのがなされてきて、また徳島県においても、他と違ったような事業の展開をしてきたわけですが、2期目に向かってさきの事前委員会でもいろいろあり、関西圏をターゲットにするだとか、それから若者そしてまた女性をターゲットにした徳島離れの改善とか、より具体的な目標を示されていたわけですが、最初の質問で漠然とした質問で大変申し訳ないのですが、1期を振り返っての改善点、それについてお伺いしたいのと、それとまた成功事例ということで、例えばインバウンドでありますとか、またサテライトオフィス、消費者庁とかいろいろ成功事例というのもたくさんあると思うのですが、それを踏まえて1期目の総合戦略についてお伺いしたいと思います。

田上地方創生推進課長

増富委員から、第1期地方創生総合戦略についての御質問を頂戴いたしました。

第1期地方創生総合戦略につきましては、全国的にもどこの都道府県につきましても初めての取組ということで、取り組んでまいったところでございますけれども、本年度最終年度5年目を迎えるということで、毎年様々な具体的な施策も含めて進化をさせながら、取り組んできたところでございます。

今年度につきましては、いよいよ最終年度を迎えたということでございまして、今議会でもお示しさせていただきました新たな総合戦略、こちらのほうに、先ほど委員からもお話がございましたけれども、具体的な人口の動態を分析した結果といたしまして、関西圏でありますとか、女性、若者、こういったところでの取組の強化といったところもお示しさせていただいて、提示させていただいたところでございます。

第1期の取組につきましては、県だけではなく市町村はもちろん挙県一致ということで、県内各界各層の皆様にも御協力を頂きながら、進めてまいったところでございます。この結果、成果といったところでいくつか御紹介させていただきますと、例えば平成31年3月末時点の統計で見ますと、全国トップとなりました64社のサテライトオフィスの企業誘致、国際業務も担う恒常的な政府本庁機能でございます消費者庁新未来創造戦略本部の開設の決定、全国で7団体のみが採択されました5年間で50億円となります地方大学・地域産業創成交付金を活用いたしました次世代LEDによります光関連産業の振興と魅力的な就学、就業機会の創出。過去最低でございました平成17年の1.26から全国トップの伸び率で上昇をいたしまして、全国平均を大きく上回っております合計特殊出生率1.52。県版介護助手、保育助手制度の創設によりますアクティブシニアの活躍促進。

総合戦略がスタートした、平成27年度実績の約2.3倍となります平成30年度1,402名の移住者の確保、また最後ですけれども、先週末に公表されました2019年宿泊旅行統計調査速報値でございますけれども、こちらにおきます本県のインバウンド、外国人延べ宿泊者数が6年連続の増加で14.5パーセントの増加。こういったところで様々な成果が着実に積み上げることができているのではないかなというふうに考えておるところでございます。

一方で、事前の委員会でも御論議がございましたけれども、先般公表されました総務省の住民基本台帳人口移動報告2019年の結果で見ますと、東京圏の転入超過が24年連続、対前年で8,915人増の14万8,783名ということで、東京一極集中が更に拡大をしているということは明らかになったところでございます。本県も含めます地方の人口動態というのは非常に厳しい状況が続いておるところで認識しているところでございます。

こういう国難とも言えます厳しい状況をしっかりと打開するために、今回お示しいたしております第2期の新しい総合戦略に基づきまして、新年度しっかりとチャレンジを続けていきたいというふうに考えておるところでございます。

増富委員

様々な成果、そしてまた改善点等について今お伺いをしたのですが、また次それを踏まえて、いよいよ4月から2期目ということで、まずは意気込みを聞かせていただきたいのが1点と、それと今課長がおっしゃったように大きな目標である関西圏、そしてまた若者、女性の取り込みをするということで、これは当然のように大々的にやっていくのですが、また小さい事でもこの地方創生総合戦略において何かあれば教えてほしいのと、2期目に対しての目標をお聞きします。

田上地方創生推進課長

委員から2期目に向かってということの御質問と思います。

先ほども申し上げましたように、本議会におきまして、新たな総合戦略をお示している

ところでございますけれども、この戦略策定に当たりましては、議員各位から御論議を賜るのはもちろんですけれども、挙県一致推進協議会の皆様、また今回新しい総合戦略策定に当たりまして立ち上げました専門の有識者会議、こういったところから様々な御意見、御検証も頂く中で策定をいたしたところでございます。

今回の新しい総合戦略におきます具体的な取組に当たっての方向性ということで申し上げますと、先ほど来お話が出ております若者、女性目線、関西大阪圏へのターゲットとしての強化、これはもちろんでございますけれども、その他にも例えばSDGsの取組の推進、これにつきましては全般にかかって取組を進めていこう、また地方創生の基盤をなす人材の育成、これは様々な有識者委員の皆様からも複数の御意見を頂きましたが、やはり人が一番ということでございますので、この人の育成というところも大きく掲げたところでございます。

これに加えまして、これも有識者の委員の皆様から多々御意見を頂いたところでございますけれども、やはり地方創生を進めるに当たっては、現状の危機感、これを県民の皆様としっかり共有して様々な業界各界各層の皆様の御協力を頂いた上で、まさに挙県一致、県民総ぐるみでの取組が大事だということをお示しいただいたところでございまして、今回、総合戦略の中、県を挙げた総合戦略の取組と掲げる中で、県民総ぐるみの気運醸成といったところも示させていただいたところでございます。

こういった理念の元、実際の総合戦略を進めるに当たりましては、県民の皆様にしかりと分かりやすく情報もお伝えするということに留意しながら、例えば幾つか取組を御紹介させていただきますと、例えばローカル5Gプロジェクトの全県展開やSociety 5.0実装化エリアの展開、これは本会議でもお話をさせていただいたところでございまして、こういった未来技術の実装をしっかりと取り組むこと。

また、例えば若者・女性・大阪圏といった取組でございますと、ふるさと徳島とのつながりを深めるためのLINEを活用しました魅力的な情報発信ツールの再構築、徳島体験を堪能いただける大阪発着の無料移住相談バスの運行、もう1点、移住による創業、新規就農、こういったものが注目されがちですけれども、実際の相談内容を見てみますと、やはり転職、普通に就職した形で子育てを徳島で楽しみたいというような方も多々いることを踏まえまして、今回そういった相談に適確かつより高度に対応できます、県内企業に精通した専門相談員、これをジョブアシスタントというふうに名付けておりますけれども、このジョブアシスタントの都市部での相談会の派遣、こういったことをきめ細かく新たにチャレンジしていきたいというふうに考えておるところでございます。

まずは、こうした取組を盛り込んでおります新年度予算案につきまして、お認めいただければ、全力でその効果発現にしかりと取り組んだ上で、併せてその中で見いだされる課題でありますとか、充実点につきましては適宜迅速に対応して、新しいチャレンジを繰り返していきたい、このように考えておるところでございます。

増富委員

今、おっしゃったように挙県一致でありますとか、共有ということで、地方創生、総合戦略というのはなかなか今事業を展開しても来年、再来年度に人口がどんどん増えるとか、そのような結果が出てこないということで地道な努力が必要だと思うのですが、地方創生

の大義というのは、とにかく東京圏の人口の集中に歯止めをかけて地方の人口を増やし、地方の経済の活性化を目指すということ、これが大きな大義であると思うのですが、実際には一定の効果はあるものの、県人口の目標を下方修正したという現実もありますし、人口減に対してはいろいろな施策を打ってもなかなか人口減少に歯止めがかからないというような、これが恐らく現実であろうかと思えます。

しかし、今後は地方創生をフラットで見直しながら、女性がこの徳島で子供を産み育てていく環境づくりが特に必要だということで、そのためには住民の所得を増やすなど、産業の活性化をさせるということが、今課長がおっしゃったような大義だと思います。

そこで、地方創生の成功と失敗を分ける三つのポイントということで、一つは事業のアイデア、そしてまた地域資源の見極め、それともう一つ、一番大事なのはやはりチームワークということで、一つ一つの目標に対してしっかりと部局で協議しながら、改善しながら進めていくということが大事なので引き続きお願いしたいと思います。

それともう1点は、先ほどもお話しさせてもらったのですが、インバウンドです。これがかかなり徳島でも伸びておるということで、地方創生についてはインバウンドは非常に大事な事業の一つということなのですが、岩佐委員も言われた、今コロナウイルスで大変な時でございますが、今ピンチということでこれをしっかり受け止めて、チャンスが来るのを待って一気に攻めていくような努力も必要です。関西国際空港から非常に外国からのインバウンドが増えておるのですよね。成田国際空港と関西国際空港とは大分差があったのですが、10年ぐらい前から、がっと一気に上がってきて、ほぼ成田国際空港に近づいているというのがインバウンド客ということなのですが、そこで県として関空国際空港からのインバウンド客をどう取り込むのかお聞かせいただきたいと思えます。

岩野海外誘客室長

増富委員から関西国際空港からの本県への誘客について御質問を頂いております。

先ほど、増富委員から成田国際空港に匹敵するくらい関西国際空港が伸びておるということでございますが、2019年の関西国際空港の総旅客数につきましては、過去最高となります約3,200万人の方が御利用しております、そのうち国際線を利用した外国人旅客数も約1,700万人と非常に大きな数になっているところでございます。

また、来年5月のワールドマスターズゲームズ2021関西、また2025年には大阪関西万博の開催も予定されておまして、今後ますます世界から関西への関心が高まるものと考えているところでございます。

こうした中、本県におきましては、関西国際空港から多くの訪日外国人旅行者の皆様の本県へお越しいただけますように今年度におきましては、広域連携DMOでございます関西観光本部へ本県の職員を派遣しまして、関西から四国への周遊促進に向けた連携の強化、また9月には関西観光本部や県内の観光事業者の皆様と連携いたしまして、現地旅行会社との商談会への参加、また10月には本県はじめ関西広域連合に属する自治体や関空を管理しております関西エアポートなど、官民一体となりまして海外トッププレスセールスの実施などに取り組んできたところでございます。

委員からもお話がございましたが、現在新型コロナウイルスの感染症の影響によりまして、関西国際空港におきましても、一時的に減便されるなど非常に厳しい状況となっております。

りますが、終息後、来年5月のワールドマスターズゲームズなどの好機をしっかりと生かした誘客運動に取り組めますように、まずは現地の旅行会社や関係機関からの情報収集に努めますとともに、イーストとくしま観光推進機構をはじめ県内各DMOの皆様や観光事業者の皆様と連携いたしまして、観光コンテンツの磨き上げなど、しっかりと準備にも取り組んでまいりたいと考えております。

増富委員

今御答弁いただいたように、やはりDMOですね。今DMOというのはかなり期待できる事業の一つだと思うので、これからもしっかりとDMOと連携しながらいってほしいと思うのですが、関空からの取り込みというのは徳島県のインバウンドにしても非常に大切な一つのことなのですが、今御答弁があったように、3,200万人ですよ。そしてインバウンドが1,700万人ということで、徳島に効率よく取り込むというのは非常に大事な事業の一つだと思うのですが、先日の一般質問でも四国新幹線の事を言わせてもらったのですが、やはり四国新幹線はなかなか先の話かも分かりませんが、これがもし入ってきたらとんでもない事だと思うので、今、北陸それから北海道、そしてリニアですかね。段々と現実化してきている状況なので、今後とも四国新幹線が入ってくるということを仮定しながら、いろいろな施策を展開してほしいのですが、こうした中、もう一つ着目を変えますと、船、航路です。今回の新しい予算の中でも海上交通の実証運航事業ということで、当初予算に出ているのですが、これについて詳しく御説明をお願いしたいと思います。

遠藤運輸政策課長

ただいま、増富委員から新たな海上交通実証運航事業につきまして御質問を頂きました。2025年に開催されます、大阪関西万博に向けまして、今後インバウンドが更に増加するということが見込まれてございます。これを取り込み、本県の更なる活性化を図るためには、関西国際空港をはじめとする関西からの様々なニーズに応じました、多様な交通手段の確保が欠かせないものと考えてございます。

多様な交通手段の一つといたしまして、現在、新たな海上交通手段の導入に向けまして、関係機関等への航路船舶の情報や発着場所、旅客ターミナルなどの施設情報の収集に加えまして、関係部局によります新たな海上交通導入プロジェクトチームを設置いたしまして、実証運航に向けた検討を進めているところでございます。

当初予算に計上させていただいております、新たな海上交通実証運航事業では、まずは令和2年度におきまして、イベント開催時期や訪日外国人の集客が見込める期間等を視野に、本県と関西国際空港をはじめとする大阪湾ベイエリアを望む空港等を接続した、周遊ルートを設定いたしまして、ファムツアーやモニターツアー等の実証運航を実施いたしまして、ニーズの把握や課題の抽出を行いたいと考えてございます。よろしく願いいたします。

増富委員

今御答弁があったように、2025年に大阪関西万博、それを鑑みながら海上交通導入の必要性というのが述べられたわけですが、反面かつて運航されていた高速船が廃止されたと

いう経緯がありますので、なかなかよく考えていかなければならないということが、まず1点あるのと、今課長から言っていたのですが、この同じ轍^{てつ}を踏まないということで工夫が必要だと思うのですよね。これに対してどのように今後工夫をしていくのかお聞かせ願いたいと思います。

遠藤運輸政策課長

県として、どのような工夫をしているのかという御質問でございました。

委員がおっしゃいましたように、かつて本県において運航しておりました、徳島・関空・天保山間の徳島関空ラインでございますとか、徳島・和歌山間の徳島シャトルラインにつきましては、明石海峡大橋の影響によりまして、旅客者がバス路線にシフトした結果、全て運航が終了するなど、本県を取り巻く交通体系は明石海峡大橋開通前後で大きく変化したことから、新たな海上交通の導入に当たりましては、単なる移動手段としての役割だけでは人を引き寄せられないと認識してございます。

一方で、2025年大阪関西万博や政府の国策といたしまして、2030年訪日外国人6,000万人という目標を示すなど、本県を取り巻く状況は当時と比べまして、大きく異なっているというふうに考えてございます。

人口減少が進む本県といたしましては、交流人口の拡大に向けまして、この絶好のチャンスを生かすことが期待されてございます。

そこで、インバウンドの皆様の消費行動が、モノ消費からコト消費へと大きく変化していることを踏まえまして、移動手段のみならず付加価値をつけた新たな海上交通の導入を目指してございます。具体的には、海上交通ならではの景色を楽しんでいただけるよう、大鳴門橋や渦潮等の景勝地を通過するプチクルーズ要素を付加しましたルートを設定し、運航したいと考えてございます。

引き続き、観光部局をはじめとする関係部局や民間事業者とも連携いたしながら、実証運航を実施し、大阪関西万博までには本格運航につなげられるようしっかりと取り組んでまいりたいと考えてございます。

増富委員

今、御答弁の中では明石海峡大橋、それから大鳴門橋ができて高速バスのほうが船よりもより効果的ということで、無くなったということなのですが、実際混んだり関西国際空港からインバウンド客が押し寄せてくる。10年前20年前に比べたらとんでもない数なので、是非このバスで行ったら3時間で、高速船で行ったら1時間半です。今回は試験運行ということなのですが、今後において非常に取り込めるチャンスなんですよ。是非、高速船を徳島から関西国際空港に走らせていただきたいというのを切に願うわけです。

最後にもう1点なのですが、より広域的なエリアからのインバウンドを取り込むということで、やはり空の便です。飛行機ということで、国内拠点空港である成田国際空港や羽田空港、福岡空港からのアクセス手段の確保も大事だと思うのですが、今よく言われているLCCの就航について、県は何もやってないみたいなことを少しほかで聞いたりすることもあるのですが、先日のメディア、徳島新聞でも表にして徳島だけは少ないみたいなことを書いていたのですが、実際には神戸空港にも大阪空港にも近いということではなかなか

うまくかからないというのは事実だと思うのですが、このLCCについて答弁をお願いいたします。

以西次世代交通課長

ただいま、増富委員からLCCの誘致の件について御質問を頂きました。

海外からの誘客獲得に向けましては、現在就航中の香港線、こちらの通年化を最重点課題とするとともに、国内線におきましても、1本引くことによりまして、そこでその先で乗り継ぐといったことで、より多くの目的地に移動することが可能になるということをごいまして、そういったことで国内の各ブロックの拠点空港とを結ぶ路線の就航を目指し、これまでも戦略的にエアポートセールスを行ってきているといった状況でございます。

委員御提案のLCC路線の誘致については、県民の皆様からの要望はもとより、就航が実現いたしますと、安価で気軽に利用できるといったことから、交流機会を拡大できる重要なツールであるというふうに認識をいたしております。

これまで県といたしましては、JALそれからANA、いわゆるフルサービスキャリアだけではなくて、LCCを含めまして路線の開設に向けセールスに取り組んできております。

地方空港への航空路線の誘致は、国際線、国内線双方において競争が激化している状況でございます。本県といたしましては、現在就航しております香港線を最重点課題といたしまして、通年化に向けた取組を進めるとともに、国内線におきましても県民の皆様から要望の多いLCC路線をはじめ、一つの路線でより多くの可能性が広がるよう国内各ブロックの拠点空港とを結ぶ新たな路線の実現に向けて、しっかりと取り組んでまいりたいと考えております。

増富委員

LCCも含めて、拠点空港とを結ぶ新たな路線の実現に向けて、しっかりと取り組むということをお答えいただいたのですが、引き続きよろしくお願ひしたいと思います。

そして2030年訪日外国人が6,000万人時代ということをよく言われているのですが、効果的にインバウンド誘客することが、本県の地方創生の解決の鍵になるのではないかと思います。

飛行機、船とも航路廃止という状況がいろいろあるのですが、交流人口を取り込むための新しいチャレンジを大胆に進めていくということが、中でも大事なことでありまして、先ほど申し上げた海上交通、これは非常にやる価値があるものの一つだと思うのですが、先日徳島新聞にも載っておりましたが、阿摂航路という響きがあるという、その少し後の時代には阪神航路というような言葉があったようですが、僕は阪神航路のほうなのですが、この路線というのは明治に始まり、平成の初期まで一世紀余り人と物を輸送する動脈だったと、戦後の引き上げで使った家族だとか、集団就職で運んだとか、それから修学旅行で運んだとかいうことで、明石海峡大橋の開通によって廃止に追い込まれてからもう20年が経つということで、航路の復活が見通しになったということで、この航路、徳島県民もかなり喜んでいる方もたくさんおられるということなので、引き続きこの航路についてもどんどん進めていただきたいと思いますと思うのと、先ほども申し上げたのですが、地方創生という

のは、一言で済むのですが、なかなか時間が掛かります。徐々に効果が効いてくると思うので失敗を恐れず、新しいことも取り入れながらどんどんと地方創生、人口減少打破に向けて一所懸命頑張っていたいただきたいなと思います。

山田委員

私からも、今質問のあったテーマも含めて聞いていきたいと思います。

まず、本会議で2月14日から開設されるということになった新型コロナウイルスの関連特別相談窓口です。これについての具体的な今までの直近の相談件数と、そして相談内容について端的にお答えください。

勝川商工政策課長

ただいま、山田委員から新型コロナウイルスに関連した、県の相談窓口への問合せ状況についての御質問を頂きました。

開設しました2月14日から2月28日までの間に、金融に関する相談が16件、経営に関する相談が2件、観光事業に関する相談が2件、外国人からの相談が1件ということで計21件の相談が寄せられています。

具体的な内容を申し上げますと、金融に関しましては、2月18日から融資を開始しております経済変動対策資金に関する問合せということになります。

経営に関しては、会社の都合で休業した場合に従業員等への給与の補助金などはないのかといった質問、観光事業に関しては、外国人旅行者への対応や、感染が疑われる人が出たらどう対応するのか、外国人からの相談については、東京や大阪に就職活動に行くが、大丈夫かといったような相談内容が寄せられております。

山田委員

今、そういう相談内容だったと我々も聞いているのですが、現在、国から様々な支援策が出ているのですが、例えば雇用保険に加入していない自営業者ですとかフリーランスですね。今も質問の中に出ましたけれども、県としてこういう人にはどういうふうに対応をするのですか。また先ほどから話があった在住外国人や外国人観光客への相談体制、これについてはどういう状況になっているのかということについてもお伺いします。

阿部労働雇用戦略課長

ただいま、山田委員からフリーランスや、雇用保険に加入していない従業員の方々への支援はどうなるのかという御質問を頂戴いたしました。

政府のほうでも、休業に関しては、これから助成金等についての検討をするということで方針が示されておりますので、具体的な対象者や中身につきましては、しっかりと情報収集をさせていただきまして、いろんな方面からそれぞれの方々へ支援内容が届くようにこれからも支援してまいりたいと考えております。

勝川商工政策課長

外国人への相談窓口ということで御質問いただきました。

現在、クレメントにございますTOPIA(トピア)の中に徳島国際戦略センターを設置しております。

こちらにつきまして10時から18時までの間、多言語ということで、英語、中国語、ベトナム語での対応をさせていただいております。

山田委員

それで十分かという問題もあるのですが、それは追々ということにして、一番今重要なのは先ほど来、話に出ている新型コロナウイルスの感染拡大が急速に進んでいるということで、県内産業への影響をまずしっかりと調査されること、今も調査をしていますと岩佐委員への答弁がありましたけれども、具体的にどのように調査されているのか。

そして、打撃を受ける分野への支援策を、と国も言っていますけれども、これを実際つかんだ上で、生の声を聞いた上でしないと、血の通ったものにならないし、地域産業の振興ということから見ても本当に重要な局面にきているというふうに思うのですが、県内産業への影響への実態調査をどういうふうに進めてきたのかと具体的な取組も含めて聞きたいのと、打撃を受ける分野への支援策、これは具体的にどういうふうに把握されて国のほうに要請するのか、国からそういうことをしなさいと当然来ます。県はその場合にどういうふうの実態調査と併せてしていくのかということについて具体的にお伺いします。

勝川商工政策課長

ただいま、委員から実態調査についての御質問を頂きました。

まず、本日から緊急出前相談という形で聞き取りの調査を始めたところでございますが、その以前に電話、ファックス等による聞き取り調査を実施しておりますが、それにつきましては2月21日現在で取りまとめをしておりますが、その後状況が変わったということで今回改めて本日より調査をしております。

それにつきましては、先ほども岩佐委員のほうで御答弁させていただきましたように、職員や商工会議所の指導員ができるだけ企業に直接伺い、県内事業所への影響や、国や県への要望をお聞きするとともに、回れない分についてはファックスや電話等で聞き取りを行いまして、それと併せて先ほど来も説明しております融資制度や、国の保証制度、こういった国・県いろいろな支援策がございますので、手続の面についてもきめ細やかな御説明をして対応してまいりたいと考えております。

山田委員

職員や商工会議所を通じてというのは、そうだと思うのですが、これで徳島県内の相当数ある産業の実態が果たしてつかめるのかと。極端に言ったら全職員ぐらいを導入してでも、また全市町村と連携を取ってでもこの事態について緊急に調査をするぐらいの姿勢でなかったら、やはり全地域産業ですね。いろいろな産業があります。製造業は今影響が出ないということでしたけれども、必ず影響は出てくるでしょう。

そういう声をしっかりつかむことが重要なので、つかんだ上で支援策、こういうふうになるわけですから、その実態をつかむというところについて、勝川課長に聞きたいのですが、やはりもっと職員を含めて広げて、この地域産業の実態をきちんと今つかみ切ると。

またそれもスピーディーにということが求められているわけですから、そこをしっかりと勝川課長さんのほうでも発信し、また当然知事と対策本部のほうでも検討するというふうなことにしていかないと、結果的に手立てが遅れると、そして地域経済に深刻な影響が出てくると。出てきてからでは遅いわけですから、今の時点で動くということが重要だと思うのですけれども、この点はいかがですか。

勝川商工政策課長

ただいま、山田委員が正におっしゃられたとおりですので、我々としましても商工労働観光部職員、それから商工会議所の指導員は全県下くまなくおりますので、そのあたり、総動員をしてスピーディーに調査をして、必要な対応策について検討してまいりたいと考えております。

山田委員

商工労働観光部の職員を総動員してでも、この実態はつかみたいということなので、是非ともそれはやっていただきたいと思えます。

またいろいろな調査をする上での費用も掛かります。実は県土整備委員会でも重清委員さんからも新型コロナウイルスに対する対策についての財源ですね。今1億1,800万円の予備費が残っています。

この活用を含めて重清委員さんからも私からも言ったのですが、やはり補正予算も含めて対応しないと全体の状況をつかむというのは難しい、というふうな話になっている、今そういう局面だというふうに思うのですが、この点についてはどのようにお考えですか。

折野危機管理部長

補正予算につきましては、本日開催の危機管理対策本部会議の中で知事から補正予算についての指示がございますので、これは形になると。早急に対応してまいりたいという考えでございます。

山田委員

本日の危機管理対策本部の会議で、折野部長さんからも県土整備委員会の時にもそういうことをしっかり伝えたいということを言われて、形になるということなので、是非ともそれを実現していただきたいなというふうに思えます。

その関係でもう1点、新型コロナウイルスの関係で私自身いろいろな人から意見をもらう中で、この香港便ですね、国内では香港線がある18空港中、徳島も含む4空港のみ運行という状況になっています。

22日には、徳島線を運行するキャセイドラゴンの親会社のキャセイパシフィック航空が飛ばしている新潟や那覇の2路線も新たに運休を発表したと。

徳島は、3月28日まで継続するというふうに県土整備委員会では言われたのですが、この運行方針を決めるのは運行会社なのですけれども、感染防止対策ということから見て、やはりここはしっかり中止も含めて検討することが必要ではないかというふうに思うのです。

併せて、県民の安全を考えたら継続している現状に不安を感じるという県民の声もあります。だからこういう声も含めて以西課長さんのほうでどういうふうに現在県として認識をされているのかと、これはもう報道もされましたけれども、その点についてお伺いします。

以西次世代交通課長

ただいま、山田委員から現在の情勢を踏まえて香港便に関することについての御質問を頂きました。

航空便の運休それから減便につきましては、もっぱら航空会社による経営上の判断により行われているというふうになっていると認識をいたしております。

これまで他の空港におきまして、運休や減便といったことがなされているケースもございますけれども、それにつきましては地元の県のほうから要請をしたということではなくて、航空会社のほうで判断されたということで、地元の県にとっては非常に残念だといったようなお声もあるような状況でございます。

現状ですけれども、コロナの感染状況につきましては、WHOの発表によりますと、3月1日現在で日本での感染者は239名ということで、こちらはクルーズ船それからチャーター機によるものを含んでおりませんが、そういった数値になってございますが、一方香港のほうの感染者は95名といったような状況になってございまして、香港の広がりよりも日本での感染拡大のほうに深刻になってきているといったところでございます。

関連してですけれども、隣接するマカオでは、新規で感染される方が23日連続で発見されなかったといったようなことで、現地の施設においては、営業のほうに再開されるといった判断もされているというようなことで、見方によっては香港周辺の所では、状況が変わってきているところも出つつあるのかなといったところではございます。

それで、現在では日本の国内での感染というのが続いているというところもございまして、現時点では香港便だけの問題ではなく、国内での蔓延^{まんえん}をいかに防ぐかというところがポイントになってくるのかなと思っております。

水際対策の段階から、政府や個人お一人お一人が取り組むような対策でもって、いかに蔓延^{まんえん}を防ぐか、という段階に変わってきてつつあるのかなというふうに思っているところでございます。

引き続き、現地の旅行会社それから航空会社との連携を密にいたしまして、香港政府それから航空会社の動向を注視していきたいというふうに考えておるところでございます。

山田委員

そういうことで、実はそこも二度三度と聞きたかったのですが、それはそれとして注視しながらいくのですけれども、今も話が出ました。結局水際作戦で空港及び港湾における検疫体制というのが今どういうふうな状況になったのか、これは県土整備委員会でも若干議論になりましたけれども、その状況について報告してください。

以西次世代交通課長

水際対策についての御質問を頂きました。

空港における水際対策ということでございますけれども、まず徳島に向かう機内におきまして、航空会社が厚生労働省で作成をいたしております健康カード、こちらは滞在中の留意事項等を示した物でございますけれども、そういったものでありますとか、到着した際に検疫のコーナーをまず通過していただくことになるのですが、そちらの検疫官へ提出する質問票を配布していただいております。

そこで湖北省それから浙江省のほうへの滞在歴でありますとか、咳、発熱等の症状についての有無、それから薬等の服用をしているかどうか、こういったことについて検疫官に申し出るようにというようなことを機内のアナウンスでもしているというようなことでございます。

日本に到着されてからも14日間につきましては、健康状態に留意をしていただきたいといったこと、それから症状がでた場合には速やかに医療機関、マスクの着用は勿論ですけれども、医療機関を受診していただくといった注意喚起も併せて行っているという状況でございます。

それから、検疫のコーナーにおきまして、サーモグラフィーを用いて発熱等のチェックをしております。こちらにおいても滞在歴を再度確認をするといったようなことで、二重三重のチェックを日本でもやっているというようなことでございます。

それから、少し前後するのですが、香港での取組といったことも併せて御紹介させていただきます。香港の出国の際も、ターミナルの棟に入る際には、同じく体温のチェックをまずやっておりまして、まずそこで確認があって、それから飛行機の中に入る際も再度チェックがなされるといったようなことでございます。

その印象といたしましては、香港現地の皆様は日本以上にマスクの着用が徹底されているというところがございます、ほぼ100パーセントに近い方がマスクを着用している状況でございます。

ですので、日本以上に感染予防に向けた取組、これは香港でかつてSARSでありますとか、鳥インフルエンザといったことが発生いたしまして、その際に大変御苦労されたといったところを、政府だけではなくて、香港の市民の方もお持ちだといったことで、徹底した対策が日本以上に取られているといったような印象を受けたところでございます。

遠藤運輸政策課長

それと港湾ということでございますので、交通以外の国際外航船舶が離着岸しております徳島小松島港で言うと、5地区ございまして、沖洲、津田、本港、金磯、赤石における対策についてお話させていただきます。

まず、入港者や港湾関係者に対して感染症を注意するようなポスターでありますとか、それを掲示するとともに、また個別の船にはアナウンスをさせていただきまして、基本的には不要な外出、船外に出るということは控えていただきたいというふうなことも検疫所のほうからお話させていただいておるというふう聞いております。

さらに、去る2月13日にはC I Qなどの港湾関係機関とか、あと港湾の利用者などを対象に保安対策協議会というものを合同で開催いたしまして、その時にもどのような対策をするかということ国をの機関並びに県、港湾の利用者等々でお話させていただいたところでございます。今後も関係機関との連携を密にし、適切に対応させていただきたいと思っ

ております。

山田委員

また、ほかにもいろいろ聞きたいのですけれども、今後も注目して取組を見ていきたいと思えます。

次に増富委員さんからも質問があった、地方創生の第一幕の検証について少し聞きたいのですが、総務省の住民基本台帳の人口移動報告で2019年の分です。四国四県の転出超過数の実数をまず報告いただけますか。

田上地方創生推進課長

山田委員から住民基本台帳人口移動報告2019年結果の数値のお問合せと思えます。

四国四県の転出超過数の直近2019年の数字の結果でございます。まず、本県でございますけれども、3,357名の転出超過、以下全て転出超過となりますけれども、香川県が1,677名、愛媛県が4,305名、高知県が2,458名ということになっております。

山田委員

対前年の増減数ということで答えてほしかったのですが、いいです。

こちらのほうから言うと、徳島県が826人ですね。高知県が151人、愛媛県が88人、香川県が1人というふうな状況です。間違いないですね、それは。

だから徳島県が残念ながらこれだけ転出超過が進んでおる。それも3年連続進んでいるということで、私は本会議でもその原因について聞きました。報道でも、答えるに留めた、というふうな格好で明確なことが述べられなかったのですけれども、田上課長さん、成果については増富委員さんとのやりとりで十分なので、なぜ3年連続で前年より転出超過が増える特異な本県になったのか、その原因と分析ですね。それを県民の皆様に分かりやすく。

実は、鳥取県はこの差で言ったら今回、200人余り対前年で比べたら増えたということもありますよね。四国は今言ったような状況、徳島が西日本で言ったら広島に次いで大幅に転出超過が対前年と比べて増えていると。そしてこれが第一幕の一番最後の年ですというふうな状況になっているので、その原因と分析をどういうふうに考えているのかという点についてほとんど志田部長からも答弁がなかったのですが、徳島県として分析できていないのであれば分析できていないということも含めて、明確に御報告ください。

田上地方創生推進課長

本県の転出超過数が3年連続増加しているということについての御質問でございます。

まず3年連続超過数が増えているということに関しまして、特異というお話がございましたが、我々のほうで把握しているもので申し上げさせていただきますと、今回の結果を含めまして3年連続の超過拡大という結果になっておりますのが、宮城県、京都府、広島県そして本県次いで長崎県ということになってございます。

先ほど、山田委員からお話がありましたように、今回の結果で非常に転出超過数が増加しているということの原因と申しますか、背景ということで我々のほうで分析しているも

のについて申し上げますと、これは増富委員にもお話をさせていただきましたように、東京圏への転入超過、これが14万8,783人ということで、前年比で申し上げますと8,915人の増、24年連続の超過という形になっております。

まず、転入超過をしております都道府県につきましては、8都府県にとどまるどころでございまして、こういった形で東京圏中心に大都市圏へ人口が集中するという流れが一向にとどまらない、これが基本的には大きく地方の人口減少、その中で社会動態の減少というところに影響を及ぼしているというふうに考えておるところでございまして。

この前提に立った上で、直近の数字、非常に悪化が際立ったという点につきまして、少し中身を見てみますと、例えば今回の結果の中で大阪府の数字を見てみますと、転入超過数が対前年比全国一の伸び率となっております、大阪府の転入者数が7,151名の増、転入超過数で見ましても、5,676名の増という数字が出ております。

これが恐らく徳島県に影響を及ぼしたのではないかというふうに少し掘り下げてみましたところ、本県の転出超過数全体で先ほどもお話がありましたように826名の増ということになりましたが、この内訳を大都市圏で見ますと、東京圏で104名の増、名古屋圏で53名の増、大阪圏で446名の増という結果が出ているところでございまして。

こういった形で、やはり地理的経済的に徳島県に影響の強い大阪圏、こちらのほうの転入が大きく膨らんだということが四国の中で見比べたときに徳島県の転出超過数が大きく伸びてしまった要因であろうというふうに考えておるところでございまして。

加えまして、これにつきましては毎年の状況の変化、社会環境の変化、地域によっても様々な差があるのかなというふうに考えまして、地方創生の取組は平成27年度からスタートいたしておりますけれども、今回御議論いただいております住民基本台帳の数字、これを平成26年の数字から直近の今回出ました令和元年度の数字までの転入転出、転出超過の累積を少し調べてみますと、徳島県が1万3,697名の転出超過、香川県が7,683名の転出超過、愛媛県が2万2,614名の転出超過、高知県が1万3,795名の転出超過ということになりまして、一番状況として厳しいのはやはり高知県、次いで僅差で追っています徳島県。

あと総人口の差がございまして、一概には比較できませんが、愛媛県が非常に大きな数字で転出しているという状況が見て取れるのかなというふうに考えております。

こういった形で近年、地方創生の取組に全力で取り組んでいるところではございますけれども、地方におきまして社会動態の状況というのは、やはり依然として非常に厳しい状況が続いておるといふふうに認識しておるところでございまして、これを踏まえまして今回の新しい総合戦略は、若者、女性目線、大阪圏、こういったところのそれぞれ具体的なデータ分析も踏まえた上で、対策の強化を図っていこうということでお示したところではございます。

また、併せて新年度当初予算案という形で具体的な政策につきましてもお示しいたしているところではございます。お認めいただければこういった取組をまずは各部局において全力で取り組んでいくということで、少しでも人口減少の克服に向け、努力をしていきたいと考えております。

山田委員

実は今のも突っ込みたいところなのですけれども、更に進んで大阪圏、女性目線、若者、

先ほども話がありました。非常に重要な取組なのですけれども、これは本会議でも指摘したのですが、2018年の総務省の家計調査によれば、二人以上の世帯の1所帯当たり1か月の消費支出を比べると、大阪市が26万8,768円に対し、徳島市は28万2,732円と実は徳島市の支出のほうが1万4,000円大きいのです。統計上ですよ。もちろん、これを持って単年度を取ってどうのこうのいうつもりはありませんけれども、こういう状況が一方でありながら、厚生労働省の毎月勤労統計調査、これでは大阪府では33万9,000円に対して徳島県は29万5,000円弱とこういう状況になっています。

大阪は徳島より少ない消費支出で生活ができる。しかも賃金は高い。大阪から無料バス等々で移住相談する。その対策は私自身は否定するものではありません。しかしそういう対策だけで大阪圏から徳島への流れは実現するのか、徳島から出ていく分を押しえられるのかと。この現状を県としてどういうふうに認識しているのかと、このことを抜きにして大阪圏への転出超過、今も田上課長さんから非常に具体的な話がありました。これが止められるのですか。この現状についての認識についてお伺いします。

阿部労働雇用戦略課長

山田委員から家計調査につきまして御質問を頂戴いたしました。

賃金についての統計情報といたしましては、毎月勤労統計調査をよく使用いたしますが、支出の状況につきましては、家計調査を使うことが多くございます。この家計調査につきましては世帯ごとの調査でございますので、今回その家計調査におきまして、総務省のほうの注意事項を読みますと、家計調査におきましては、その調査数の少なさから都道府県別の結果を正確に推計するものではないということで、出されております。

しかしながら、この収支の状況としましては一番参考となる統計情報でございますので、この家計調査におきましての収支を比較させていただきますと、今回2019年の家計調査が発表されております。そのうち、所得ということですので、二人以上の勤労者世帯の1か月の勤め先収入におきます金額を比較してみますと、徳島市におきましては53万1,889円、一方大阪市の収入は49万4,747円ということで、世帯ごとの調査といたしましては、徳島市のほうが高くなっております。

その世帯における消費支出額といたしましては、徳島市が32万4,192円、大阪府は29万1,972円という結果が出ておまして、収支の差を計算いたしまして残る金額としては徳島市のほうが若干多いという結果でございます。

人口移動につきましては、大企業が大都市に集中するとか、様々な要因があると考えておりますので、この新たな総合戦略に基づいた対策に期待をする施策といたしまして、商工労働観光部としても企業の経営基盤の拡大や、そういう支援についてしっかりと取り組んでまいりたいと考えております。

山田委員

今、そういう答弁を恐らくしてくるだろうなと思いつつ、考えておりました。

しかし、実態としてやはり徳島のことも含めて賃金ですね。やはりここ非常に重要な要素になると。私は、個々で大阪が高い、徳島が低いということを単純に言うつもりはありません。

しかし、やはり全国一律の最低賃金にしていくことの重要性ということについて、これは全国知事会が2年連続そういうことも要請し、自民党も議員連盟を立ち上げているという状況から見たら、真剣に取り組む時期に来ているというふうに思うのです。

知事が、全国知事会の会長県として、徳島県の実態等々を示した上で実際これを引っ張るというふうな格好で国に対して働き掛けをすると同時に、徳島県内の中小企業に対する様々な手立てについても取り組むことが重要だと。これは指摘だけに今日はしておきますけれども、是非ともそういう格好でこれは引き続きその動きについては注視をしていきたいというふうに思います。

それから、時間の関係もありまして、あとターンテーブルの問題についても本年度最後の委員会になりますので、聞きたいと思います。

ターンテーブルは2018年2月にD I Y工務店を迎えて契約をしました。約2年が過ぎました。ところが当時の役員さんは全て辞任、名前もターンテーブルと変えて新たな役員の下で再スタートを切ったようです。この状況に間違いはないかと、この経過を含めて丁寧に御説明ください。

岡本もうかるブランド推進課長

ただいま、山田委員よりターンテーブルの運営事業者の社名や役員変更について御質問いただいております。

ターンテーブルにおきましては、平成30年5月16日付けで、株式会社D I Y工務店から株式会社ターンテーブルに商号変更を行っておりますとともに、代表者変更ということで2名の岡田氏、渡邊氏から渡邊氏への変更、あと取締役3名の辞任が行われております。

こうした経緯といたしましては、株式会社D I Y工務店は施設完成後に自ら運営することを前提としておりまして、平成30年2月の施設開業後、企業の資本と人材を円滑な施設運営に集中させるため、併せて事業内容を明確化し、取引先からの信用力を高めるため、社名及び役員変更を行ったと聞いているところでございます。

あと、令和元年6月29日付けで代表者変更ということで渡辺氏から森氏、また役員変更ということで取締役2名、渡邊氏、岡田氏の辞任と取締役2名、森氏、酒井氏の就任が行われております。この経緯といたしましては、不振であった飲食部門を中心とする経営強化を図るため、役員変更等を行ったと聞いておるところでございます。

山田委員

つまり当初の県が結んだ役員さんは全部辞任されたというふうな状況です。新たな森さんなどの役員さんが加わって、名称もターンテーブルという名称に変わった。

これで事業の継続が図れるというふうに見えるのかという点が1点と、それと県費の3,000万円投入の効果ですね。一般的に2億数千万円の広告収入があったよというふうな格好だけではなく、3,000万円に対する具体的な効果は、県民に分かりやすいように、どういうふうに認識されているのかを伺います。

岡本もうかるブランド推進課長

ただいま、経営者等が変更になっているが、その継続性はどの点で御質問いただいております。

ります。

今回の変更につきましては、県と転貸借契約を締結いたしました会社としての法人格には全く変更ございません。

会社名の変更や、役員変更といったものは、円滑な事業運営を目的としたものでございまして、会社の継続性に全く問題は無いと認識しているところでございます。

あともう1点、ターンテーブルの効果といった点で御質問いただいております。

ターンテーブル自体の施設の利用者数や飲食部門の売上額といったものにつきましては、7月のリニューアル以降、前年に比べまして大きく伸びている状況であることは本委員会でも御報告させていただいたところでございます。

またこれまでも御説明しましたようにメディア掲載につきましても、リニューアル以降テレビ雑誌やWEBなど多方面のメディアに取り上げられておりまして、その回数は6か月間だけで200回を超える状況となっております。

特にテレビ番組につきましては、全国放送の人気バラエティー番組や情報番組で紹介される機会が増えておりまして、例えば11月にはマツコ会議での県産のこだわり卵、また、めざましテレビではなんと金時フェアの紹介、この1月のお昼の人気情報番組ヒルナンデスでは4名の芸能人が施設を訪れ、すだちぶりのタルタルや釜揚げしらすのペペロンチーノといった県産品メニューが紹介されるなど、県産品の情報発信に大いに貢献したところでございまして、更にマツコ会議で紹介された県産卵は、その後生産者によると仕入れに問合せが殺到したということでございまして、こうした点でも県産品の販売拡大に大いに寄与していると考えているところでございます。

山田委員

最後に実はターンテーブルの問題で600万円の黒字維持と言われて、その見通しと新行動計画では今年度の売上額が2億円になっています。

12月までの状況から見たらとても難しいというふうに思うのですが、達成の見通しの認識ですね。県として収支も含めて改善する必要があるのではないかと思うのですけれども、その点だけ答えていただいて私の質問は終わります。

岡本もうかるブランド推進課長

ただいま、飲食物販部門の売上目標等の達成見込みについて御質問いただいております。

令和元年度の施設の達成見込み成果指標としてまして、飲食物販部門の売上額2億円を数値目標として掲げているところでございまして、これにつきましては7月のリニューアル以降、報告資料で事前委員会に報告させていただきましたとおり、前年同期と比較しまして140パーセント近くと非常に好調に推移しているところでございます。

一方、数値目標として掲げる年間2億円の売上げにつきましては、施設の飲食物販部門による直接的な売上げだけでなく、施設や運営事業者が県産品の商談や営業活動に関与することで、施設をきっかけに首都圏での販売につながった間接的な売上額を含む数値として設定しているところでございます。

昨年の7月のリニューアル以降、好調に推移している施設の飲食物販部門の売上げに加えまして、施設がきっかけとなり県産品の販売につながる事例が着実に生まれているとこ

ろでございます。

一例では、とくしまブランド推進機構との連携によりまして、首都圏に本社を置く大手飲食企業がターンテーブルでの会食や産地関係者との商談等によりまして、県産食材の取扱量の大幅な拡大につながったケースや、都内の飲食店チェーンでハモを中心に県産食材をふんだんに使った料理コースが提供されるメニューフェアが実現したケースなどが挙げられております。

今後とも、飲食物販部門の更なる集客のアップと施設をきっかけとした売上額の拡大を併せまして、数値の目標達成に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

杉本委員長

午食のため休憩いたします。(12時15分)

杉本委員長

休憩前に引き続き委員会を再開いたします。(13時22分)

質疑をどうぞ。

高井委員

私は、今回はターンテーブルの件と香港便について中心に伺いたいと思っております。

まずはターンテーブル、先ほど来質疑がございました。改めて商号変更や契約変更というのが去年の5月、6月であり、新しい体制でスタートしております。

その中で、事前委員会で運営状況について御報告がございました。これの数字を見て分かる通り、業績は7月以降随分好転しておりますし、話があった通り前年比124パーセント、そして宿泊のほうも含めて前年率109パーセントということで、随分と好転しております。

事業者の方々のリニューアル後の様々な努力のあとが顕著に伺える結果となっているわけではありますが、改めて2年ということでの振り返り、あと半期経営をする中で、体制についてこうした変更があって、こうしたターンテーブルの事業自体に対する半分の評価というものも伺っていかなくてはならないと思います。

そもそも、なぜこういう施設を作ったのかという政策目標、対費用効果ということですね。こういうこともここで改めて考えて、その上で、こうしたターンテーブルのことを評価していきたいと思うのですが、徳島県としてもv s 東京を掲げておりますが、様々な形で今まで過去に東京にアンテナショップを作ったり、東京に向けてのいろいろな情報発信であったり、徳島の宣伝のためにもいろいろな努力を重ねてきていると思います。

そして、ここでターンテーブルという形を選択したということには、過去の様々なアンテナショップなり情報発信の形への継承の結果、次の挑戦と言いますか、新しい形でのこういうターンテーブルというものを使っての情報発信ということで、政策転換をしたわけではありますが、まず過去において徳島県のそうした様々なアンテナショップの活動や情報発信の活動であったり、過去どういう経緯でやってきて、どういうふうにつながってきたか、経費であったり様々な件について、まずお聞きしたいと思っております。

阿部観光政策課長

ただいま、高井委員から過去のアンテナショップの状況について御質問を頂いております。

商工労働観光部のアンテナショップ、東京について申しますと、平成11年から東京都虎ノ門の徳島県虎ノ門ビルの2階に、とくしま藍あいプラザというアンテナショップを設置しておりました。

ただ、東京都の市街地開発事業によりまして、移転を余儀なくされ、平成21年3月末をもって閉鎖となっております。

これに併せまして、アンテナショップにつきましては平成18年から株式会社ローソンと包括業務提携を締結しております。コンビニエンスストアの販売力や、集客力で、非常にその高まりを見せているところでもございました。

また、これまで虎ノ門のほうで、徳島県産品に御愛顧いただいたお客様が引き続き買いやすいところで、ローソンの虎ノ門巴町店のほうに、平成21年3月に全国初のコンビニ型のアンテナショップとして開設したところでございます。

それ以降も、平成25年3月には都内に2店舗ということで、ローソン飯田橋三丁目店内にも開設をいたしまして、365日いつでも県産品を購入できると非常に高い集客力があるというようなところで、県産品の販売それから県の観光のPRというようなことで取り組んできているところでございます。

高井委員

ローソン等を使ったアンテナショップというのは、非常にいろいろな意味で人手をかけずに、いろいろな宣伝もできるし、協力体制ができるということでやりやすいのではないかと思いますし、引き続きやってくださっていること自体はいいのではないかと思います。

そして、さきに話のあった平成11年から平成21年まで虎ノ門ビルとくしま藍あいプラザという所でやっていたということですが、これはこれでどういう形で、どういう感じの費用をかけてやっていたか、簡単に教えていただければと思います。

阿部観光政策課長

平成11年からのとくしま藍あいプラザでの経費的な面についてお話を頂いております。

とくしま藍あいプラザにおきましては、県のほうで信託契約に基づきまして建てられたビルの中で、アンテナショップを運営するという事で毎年の運営につきましては、県の物産協会に委託するという形で行っておりまして、10年以上前の話にはなりますが、経費としては800万円、1番最後の年でいきますと、運営委託が年間で830万円と、売上げとしては2,000万円程度の売上げがあったということでございます。

高井委員

それだけ聞けば、年間800万円で2,000万円の売上げというのはすごいなと聞こえるかもしれませんが、元々信託契約として建てた経緯なり随分と当初にいろいろな形のお金も掛かっておろうかと思ったり、そういう形でやってきたものに対してどのような判断をした結果、それが閉鎖することになったから次の施策の形ということでいろいろなことを講

じる中で、もしかしたらターンテーブルに行き着いたのかも知れませんが、元々やってきたアンテナショップという形を引き続き何らかの形で続けるということを経営者として構える、自前で構えるというよりもローソンと提携してやるという政策判断に転向したということによろしいですね。

阿部観光政策課長

高井委員から今、お話を頂きましたが、建物としては東京都の市街地再開発事業によって移転を余儀なくされたということをごさいます、アンテナショップの機能というのを引き続きどういう形で東京都で残して県産品の販売拡大、それから徳島県の観光のPRなどを行うというようなことを検討した際に、ローソンの店舗の中に併設型ということで行いまして、より効率的に徳島県のPR、徳島県産品の販売拡大を行っていくというところで、コンビニ併設型になったということをごさいます。

高井委員

他県も東京の一等地にいろいろな所でテナントを借りたり、ビルを借りたりとかいろいろな形でアンテナショップを経営するのに家賃であったり随分と費用を掛けている所もたくさんあると思いますが、多分当初は徳島県も様々な形でお金が掛かったのだろうというふうに思うのですが、そうした判断はやはりある種正しかったのではないかなと思います。

そして、その上でよくこの委員会でも、高知県のアンテナショップ等、他県のアンテナショップともいろいろ比較をされますが、まずそもそも徳島のアンテナショップの、アンテナショップという名前ではありませんが、情報発信施設としてのこのターンテーブルを首都圏に展開する他県のアンテナショップと比較して、違いであったり、政策目的であったり、そうしたことに対する違いというのを教えていただけますか。

岡本もうかるブランド推進課長

今、高井委員から他県のアンテナショップとターンテーブルの違いということで御質問を頂いております。

他県のアンテナショップの多くは、先ほど高井委員から御説明がありましたとおり、銀座や日本橋など日常的に買い物客が多数往来するエリアに設置されておりまして、特産品の物産販売をメインに据える運営形態が多いところをごさいます。

このため公表されている入場者数や売上額といったものでは、短時間の買い物客等の利用によりまして、一定の数字が見込まれますが、その反面、詳細な数字が公表されていないものの多額の家賃を自治体が負担し、更には運営委託や補助の形で運営を支援しているケースが多いと聞いているところをごさいます。

一方、ターンテーブルでは実質3,000万円の県負担で徳島県の首都圏における情報発信と交流の拠点として運営しておりまして、飲食や体験イベントに重きを置きますとともに、宿泊機能まで備えていることを強みといたしまして施設での滞在期間を長くとり、食事やイベント参加、宿泊など様々な体験を通してしっかりと徳島の魅力に触れてもらえる運営形態を特徴としているところをごさいます。

高井委員

今、他県のアンテナショップ等の違いが少し出ましたが、再三お話に出る高知県のアンテナショップはかなり物産品の販売額が伸びているという、ここの委員会でもお聞きになっておりましたが、そうした所の運営状況とかコストパフォーマンスというか、対費用効果のようなものはお聞きになっていますでしょうか。

岡本もうかるブランド推進課長

ただいま、高知県のアンテナショップ、まるごと高知の運営状況等について御質問を頂いております。

高知県が運営する、まるごと高知は、高知県のヒト、モノ、コトの発信拠点といたしまして物産販売を中心に文化、観光情報の発信を行うアンテナショップでございまして、集客性の高い銀座に施設を構えているところでございます。

運営は高知県の物産販売を行う高知県地産外商公社が行っておりまして、高知県が当施設の運営にあたり、毎年1億円の家賃負担をしていることが公表されているところでございます。

また、まるごと高知につきましては、平成30年度の活動報告書において広告効果が64.5億円と報告されているところでございますが、この広告効果につきまして高知県に問い合わせましたところ、広告換算された対象はアンテナショップのみならず、県内観光地がメディアに取り上げられたものなど、県産品の販売拡大に向けた営業活動や観光、移住促進も含む公社の活動全般にわたるものと聞いておりまして、施設に限ったメディア掲載のみを試算した本県と単純に比較できないものと考えているところでございます。

なお、本県の試算といたしましては、この2月議会の一般質問で山田議員の質問に答弁させていただきましたとおり、6か月で200回を超えるメディアの掲載によりまして、徳島県の情報に触れた人の数が6か月で約2,270万人、メディア露出によるPR効果が約2億2,010万円と県負担額3,000万円をはるかに上回る結果となっているところでございます。

高井委員

その対費用効果と言いますか、どういうふうに金額換算するかというのは非常に難しいことではあると思いますが、しかし政策として進める以上は、これからいかにこのターンテーブルがいろいろな形で徳島県の情報発信に効果があったかというのは、ある種検証していかななくてはならない。前回の議会でも中間的な検証を行うという、指標も含めいろいろなことを検討するというお話があったと思いますが、今おっしゃったように高知県も場所がいい所にあります。家賃が1億円掛かっていると。銀座に様々な県のアンテナショップ等ありますが、やはり非常に場所がいいと普通1億円、2億円は掛かるのだらうと思います。

そういう中で、ターンテーブルは5,000万円のうち3,000万円を応援する中で県が負担して、あとは民間の事業者の経営努力に任せるという運営スキームを取っているわけでありまして、かつての東京の一等地でテナントを借りて徳島の物品を販売するという形から大きく変わって、どこにもない多様な宿泊や物販を兼ね備えた情報発信施設としてスタート

したということでもありますので、非常にチャレンジングなことであり、逆に言うとその3,000万円を費やしたから売上げが赤字だったとか、黒字だったとかというようなことだけの指標では図れないと私自身は感じております。

2億円を超える様々な政策効果があったという御答弁もありますが、それも含めてしっかり県民に納得できる、議会にも納得ができるような形、今のような話を出していただかなくてはいけないと思います。

数字は、本当にこうして毎月、議会ごとにしっかりと提示していただけるようにもなりましたし、数字を見ると本当に事業者の努力がよく垣間見える中で、しかしここでターンテーブルの運営の形の特異性というのがあります。県の施設として様々な運営体制に対する縛りが当然ありますし、契約の中でこういうことをしていかななくてはならないと。運営や経営においては全部ターンテーブルに任せられながら、収益が上がったら県に10パーセントを納入しなければいけないわけですし、県産品もしっかり入れていかななくてはならない。様々なある種足かせもあるだろうと思います。そして、今回こういう形でコロナウイルスの影響が全国的に出ている中で、やはりターンテーブルも厳しい状況になっているのではないかと推測いたします。

特にこうした、半ば公的な役割を果たす施設は、先般1日に新型コロナウイルスの対策会議が政府であったかと思いますが、その中でジムであったり、飲食店のビュッフェスタイルなんかも自粛要請というのが確か、総理から出ていたと思います。恐らくこうした施設には余計にこういう縛りと言いますか、朝昼はビュッフェスタイルなども取っておりましたので、そこも恐らくターンテーブルは厳しくなっているのではないかというふうに思います。そうしたことも多分きちんと対応してくださっているのだろうと思いますし、いろいろな縛りの中でこうした数字を上げている、だからこそ数値目標だけをどんどん掲げて押し付けるだけ押し付けて、経営者の努力を認めずにいくというわけには私はいかないと思いますので、しっかり県のほうも応援していただきたいと思いますし、この新型コロナウイルスの対応に向けても県内全域いろいろな影響が出てきておりますが、ターンテーブルにおいても恐らくキャンセルとかも続いているのではないかと心配もしますし、このせっかく引き受けて頑張ってくれている事業者の方が行き詰まらないように、いろいろな支援をしていかななくてはならないのではないかと感じているところです。

現在のいろいろなターンテーブルの状況と、そして7月に向けて、そのオリンピック・パラリンピックに向けて、徳島県も大きなチャンスということで、事業者と連携をしながらいろいろな企画なり、仕掛けをしていたのではないかと思うのですが、その点について少し考えを教えてくださいたいと思います。

岡本もうかるブランド推進課長

ただいま、高井委員からこの度の東京オリンピック・パラリンピックに向けたターンテーブルの活用等について御質問を頂いております。

ターンテーブルにつきましては、利用者の半数以上が外国人である、宿泊部門を有するということが他県アンテナショップにない強みの一つと考えてございまして、また当然のことながら外国人対応ができるスタッフを配置しているため、オリンピック・パラリンピックで訪れるインバウンド客に効果的なアプローチを図ることができると考えておりま

す。

この強みを生かしまして、オリンピック・パラリンピック期間中様々なメディアを通じて国内外から多くの集客を図りまして、施設滞在の中で徳島の豊かな食はもとより、藍染体験など心に残るおもてなしでお迎えいたしまして、渋谷経由徳島の人の流れを創出してまいりたいと考えているところでございます。

さらに、大会期間中にオリンピック・パラリンピックのパブリックビューイング会場となる日比谷公園では、本格的な料理機能を備えるPR車両の機動力を生かしまして、サテライトターンテーブルを展開することといたしてございまして、ターンテーブルの人気料理の提供によりまして、オリンピック・パラリンピック観戦を楽しむ皆様方に食で徳島を強く印象付けていくこととしております。

今後ともターンテーブルの持つ強みを最大限に活用いたしまして、運営事業者と連携を図りながら県産品の販売拡大や徳島回帰の促進に向け、しっかりと取り組んでまいりたいと考えているところでございます。

高井委員

いろいろな取組を準備していただいているということですが、本当に7月のオリンピック・パラリンピックまでにしっかりこの新型コロナウイルスを早く終息させて、予定どおりオリンピック・パラリンピックができるというのが皆さんが期待するところですし、そうあってほしいと願うところなんです、非常に厳しい予断を許さない状況に入っているのではないかとこのように感じます。

そういう状況だからこそ、総理からも急なこうした学校一斉休校から始まり、様々な対策を講じているのだらうと思いますが、しかし春節とかの前に対応できたわけではなくて、もう広がり始めてからの対応の中で、どこまで本当に食い止めることが世界的にできるのか非常に心配もしている部分もあります。

ただ、今御答弁いただいたようなターンテーブルの様々なオリンピック・パラリンピックに向けた施策というのは、ゆるめることなく取り組んでいっていただきたいと思うのですが、ちょうど本会議の岡議員の一般質問の中の答弁で、ターンテーブルを核に首都圏で徳島ゆかりの飲食店ネットワークを作って共同で情報発信や県産食材の販売拡大を目指す、新たな取組へと活動の幅を広げていくという御答弁があったと思います。

こうした厳しい中ではありますが、次の段階に向けて県も仕掛けをいろいろ考えているということでございますが、これはもう少し具体策はあるのでしょうか。

岡本もうかるブランド推進課長

ただいま、高井委員からネットワークの取組につきまして、この展開等について御質問いただいております。

ネットワークにつきましては、現在のターンテーブル代表者につきましては10数年前から、自ら首都圏で県産食材にこだわった飲食店を複数経営いたしますとともに、首都圏を中心に数多くの飲食店のプロデュースにも携わっておりまして、飲食ビジネスに豊富なノウハウと人脈を持っているところでございます。

同代表は、県出身者が経営する店舗や県産食材を積極的に導入する店舗など、いわゆる

徳島にゆかりのある飲食店とも幅広い関係性を持つことから、現在ターンテーブルを核に本県ゆかりの飲食店ネットワークの構築に向けた準備を進めているところでございます。

このネットワークでは、例えば旬の県産食材をテーマとした首都圏一円での一斉メニューフェアやネットワーク加盟店舗の集客を促進する効率的な広報活動、更には県産食材の調達情報の共有から将来的な共同での調達の仕組みづくりなど、連携によるスケールメリットを生かした事業展開を計画中であると聞いているところでございます。

また、来年度からの本格展開に先駆けたテスト事業といたしまして、3月中旬から約20店舗の本県ゆかりの飲食店で徳島空港から空輸した阿波尾鶏を使った、空飛ぶ阿波尾鶏フェアの開催に向けた準備を進めているところでございます。

県としましても、ターンテーブルを核に首都圏での面的な事業活動に発展させることは徳島の情報発信や県産品の販売拡大に大いに寄与するものと考えておりまして、引き続き運営事業者と連携いたしまして、ネットワーク事業の拡大に積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

高井委員

良いことだと思います。すばらしいと思います。徳島県ゆかりの飲食店は、結構東京にはいろいろあったわけですが、なかなか今まで横の連携がそんなに無かったのではないかと思います。

私も東京にいた頃は、いろいろ探してよく行っていたのですが、一つターンテーブルができたからこそ、ここで横の連携をする核となる場所ができたのではないかと私も思いますし、もちろん、森代表という新しいオーナーの方の人脈と努力というのは大きくあるのだろうと思いますが、徳島が持つすばらしい食材を東京に輸送するのに、各店舗ごとに輸送して受け取るのには輸送コストがかさみますので、共同調達をする仕組み、それによって輸送コストを安くしたり、そうした輸送コストを支援していくということは非常にいいこと、大事なことであると思いますし、事業者側のいろいろな御要望に応じて、良い徳島の食材をしっかりと東京に送っていただいて、よりアピールしていくということに力を入れてほしいと思います。

そうした体制ができて、この3月から阿波尾鶏から始まりスタートするというので、まずは試験的なものかもしれませんが、これからいろいろな形で広がっていくというか、充実していくことを期待したいと思います。

ただ、そうした試みは大事であります。やはり冒頭申し上げたように今期の2月後半から3月の送別会であったり、旅行の時期であったり、いろいろな行事の多いこのいわゆるかき入れ時の時期に、飲食店も含め宿泊業界、様々なイベントの業界、お土産の業界もそうですが、どこともに非常に厳しくなっているだろうと思います。

今までリーマンショックだったり、東日本の大震災だったり、いろいろ大変なことがありましたが、その時でも様々な活動に関しては、自粛というよりはもっと東日本を応援するために活動をしようというような流れがあったり、リーマンショックの時などでも政府を挙げてもっと景気対策をしようという形があったのですが、今回はまずは新型コロナウイルス感染防止が一番ということで、何もかも自粛の方向に向かっているが故にこの影響は、先ほどの農産物もそうですが、店舗とかのキャンセルが続くと食材もどんどん減って

きたり、キャンセルになってきたりするわけで、先々の影響はかなりなものが出てくると思います。支援措置を当然検討中ということではありますが、徳島県としても是非また独自にいろいろなことに取り組んでほしいと思います。

ターンテーブルにおいても、ここまで業者さんも一生懸命頑張っているし、恐らくキャンセル等も出ている中で、県の施設ということで3,000万円を県が補助しているとは言え、やはり東京で飲食店を経営するということになると人手もたくさんいるし、かなり経費のほうは掛かっているのだらうと思います。そして、恒常的にレストラン自体、ホテル自体も改修をしたりリニューアルをしたり、リノベーションしたりしていかななくてはならないわけですから、そうした費用を捻出することもなかなかこれからはままならなくなってくるのではないかと思います。

そういうことで、県内の企業はもちろんですが、ターンテーブルなども是非この特例、特別に家賃の補助を少しかさ上げをするであったり、少し先々のことをにらんで事業者さんと話をしながら、しっかりとここで腰折れにならないように取り組んでいただきたいというふうに要望をしたいと思っております。

この件は、是非事業体の皆さんと協議を重ねながらしっかり取り組んでください。よろしくお願ひしたいと思ひます。

香港便について、少し最後に伺いたいと思ひます。

先ほど香港便の話もありました。新型コロナの感染者が国内でも確認されてからは、香港政府のほうからも渡航制限の自粛が少し出ているようではありますが、今2月が終わって3月になりまして、この直近の利用状況について数字があれば教えてください。

以西次世代交通課長

ただいま、高井委員から、香港便の利用状況について御質問を頂きました。

香港との季節定期便につきましては、昨年12月11日から就航いたしてございまして、先週の土曜日までに24往復48便の運航がございまして、2月末までの数値を申し上げますと、利用者は4,702名、搭乗率は60.5パーセントとなっております。

新型コロナウイルスの日本国内での感染拡大によりまして、2月に入り日本への渡航をキャンセルするといった動きも見られるようになってございまして、昨年に比べますと状況としては厳しいところが出ているという状況でございまして。

高井委員

本当に待望の香港便として季節定期便としてスタートしたわけではありますが、このスタートの時からデモの抗議活動のために1か月就航を遅らせるということがあったり、そしてそれが落ち着いてきたと思いきや、今回はコロナウイルス対策ということで、次々と苦難に襲われているわけではありますが、それでも今、御答弁にあったように60.5パーセントという実績があるということで、やはり香港との間には根強いニーズはあるのではないかと感じます。

当然、昨年よりはこうした厳しい状況が続く中では厳しくなっているのは当然ですが、私は、香港をターゲットにしっかりと今まで皆さんが努力をして、絆というか、キャセイパシフィックとの間でやり取りを続けてきて、いい形を取ってこれた絆ができてきているの

ではないかと思えますし、よく今までも頑張ってきているというふうに思います。

ただ、こうした状況の中で、先ほど来、課長からも御答弁にあったとおり、香港のほうで鳥インフルエンザであったりSARSを経験しているので、非常にしっかりと体制を作っているということでありました。ほとんどの人がマスクをして建物の出入りも、体温測定とかアルコール消毒を欠かさずやっているということでもありますし、ハブ空港でありますので、多分、香港国際空港は、日本以上に厳格に様々な検査体制を敷いているのではないかとこのように思います。

阿波おどり空港では、対応も先ほどお話にありましたし、しっかりと取り組んでくれているというふうには思いますが、より一層、香港政府からの何か制限があったり、また日本国内のほうでも出入国制限がかかってくるようなことがあれば、仕方がないことだと思いますが、目下、まだこの60パーセントを維持し、引き続きキャセイパシフィックのほうからは、やめるという話はないわけですから、しっかりこの対策をしながら国内感染の対策も含めてセットでしっかりと取り組んでいただきたいと思います。

ピンチの時ほど次のチャンスがやってくることもあると思えますし、今回、香港便のみならずどこの国も多分厳しい中で、観光業界の方々の打撃は大きいと思えますので、この苦しい時こそまた密に連絡を重ねながら助け合うことで、しっかりと取り組んでいただきたいと思います。現在の状況については、変わりなく続けるということによろしいですね。

以西次世代交通課長

ただいま、香港政府の動きでありますとか、今後の運航の件につきまして御質問を頂きました。

まず、香港政府での動きということでございますけれども、2月24日の夜に香港政府におきましては、日本から香港に入境する全ての旅客の方に対しまして、入境後14日間は自宅又は滞在先で留まり体温を測定するといったこと、外出の際は全行程でマスクを着用するといったこと、こういったことを提案することを発表されております。

この内容につきましては、入国の禁止となった韓国のレベルには達してはございませんけれども、早い段階から感染ルートの封じ込めに取り組んできている香港当局も、日本国内での感染拡大を危惧しているといった動きが見られるのかなということもございます。

この提案に関しまして、在香港日本国総領事館からも補足の説明がなされておきまして、その中では、この提案は罰則や法的な拘束力はないものの、実質的な渡航自粛と捉えた香港人の方が多くなってきたということで、訪日旅行のキャンセルが今後増えてくること懸念されるというところでございます。

一方、現地旅行代理店でありますとか航空会社からの情報では、3月中旬以降、予約のほうにつきましては一定数あるということもございます、現時点では計画どおり運航されるということもございます。

ただ今後、日本での感染が更に広がるといった事態になりますと、香港政府のほうも渡航制限のレベルを更に引き上げるといったことにもなりかねませんので、それで運航にも影響が及ぶといったようなことも考えられますので、引き続き状況については注視していきたいというふうに思っております。

高井委員

是非しっかりと情報収集しながら取り組んでほしいと思います。また安心して旅行ができる環境になれば、四国に必ず香港の方も目を向けてくれるだろうと思いますし、私も1月中旬に今から思えば行くことができよかったです。貿易協会の方々と一緒に行かせてもらって、香港は本当に親日的で、10回以上日本に来ているというリピーターも結構たくさんいると総領事館でも聞きましたし、通年便を是非飛ばせるように、めげることなく是非頑張ってもらいたいと思います。

今キャンセルが出ていないからこそ、今も続いているということなんだろうと思いますが、お答えいただいたように、引き続き次の段階をにらんで、運航していけるように取り組んでいただけますようお願いして質問を終わります。

吉田委員

質問の前に、新型コロナウイルスによる県内の経済的な打撃への御支援ということで、セーフティーネットも整いつつあるということで、先ほど山田委員の質問に答えられて、商工労働観光部を挙げての調査をしっかりと商工会、商工会議所と一緒にやるということで答弁を頂きましたけれども、しっかりお願いしますという要望をさせていただきます。

実は私、先月まで宿泊業、飲食業の経営をしていたことがありまして、この業界は年末年始はかき入れ時で余裕があるのですけれども、1月の連休の後にはもう冷え込む時期なのです。何もなくても冷え込む時期で、2月の寒い時期を一生懸命乗り切って、この時期にそれまでの蓄えを使い尽くしたというところも多いと思うのです。それで3月から、これからという時期にこういうことで大打撃だと思いますので、しっかり調査をしていただきたいと思います。

あと学校への措置が国から出ておりますけれども、子供の命はもちろん大事なのですけれども、ウイルスに感染した時に、免疫力が弱く重症化しやすいとされているお年寄りのデイサービスとかデイケアがどうなるのかと言われてるところです。これも自粛になりますと、介護施設への打撃も介護報酬が入らなくて、スタッフの賃金が次の月からも払えなくなるという現実もこれから先あるかもしれないので、いろいろな事を想定してしっかり取り組んでいただきたいと要望させていただきます。

それでは、質問に移らせていただきます。有機農業の推進についての質問です。

有機農業の推進というのは、地方創生という観点からはブランド力強化はもとより、農業の持続可能性でありますとか、気候変動への対策として非常に有効だと思うのですけれども、徳島県の有機農業の推進についての取組について、対応を説明していただけますでしょうか。

岡本もうかるブランド推進課長

ただいま、吉田委員から有機農業の推進につきまして、これまでの取組について御質問を頂いております。

有機農業の推進に向けた取組への支援といたしましては、有機農業を実践する際の掛かり増し経費が当然必要となってきますので、この助成といたしまして、国と地方の共同支

援制度でございます環境保全型農業直接支払交付金の活用の推進がございます。

本交付金は、平成27年度に日本型直接支払制度として位置付けられましたことから、支援対象が農業者個人の取組から農業者の組織する団体への取組へ変更となりましたことから、これまで交付金の現地説明会の開催などによりまして、有機農業を地域で広がりを持った面的取組へつなげられるよう、支援を実施してきたところでございます。

また、消費者へのPRといたしまして、プロモーション活動も積極的に展開しております。有機農産物や有機農業の意義についてお伝えするPRイベント、オーガニックエコフェスタの開催支援をはじめ、徳島ヴォルティスホームゲームでの試食イベントや子育てイベントでのブース展開等、様々な機会を通じて有機農業の魅力を発信しております。

こうした取組の結果、有機特別栽培面積は平成25年度の81ヘクタールから平成30年度には行動計画の目標値でございます160ヘクタールを超え、162ヘクタールと面的拡大が順調に進んでいるところでございます。

今後とも、環境保全型農業直接支払交付金の効果的な活用と、消費者への積極的なPR等によりまして、有機農業の推進に努めてまいりたいと考えているところでございます。

吉田委員

平成30年度は目標面積を上回ったということで取り組んでいただいているということですので。この有機農業の推進についてのもう一つの効果として、ウイルスに感染した時に免疫力というのが問題になると思うのですけれども、症状の出ない人もいるし、非常に重篤化するという方もいらっしゃるということで、免疫力を高めるというのは腸内の状態を良くしておくということがすごい必要で、それには微量元素のミネラルとかビタミンが大変重要になってくるというふうに聞いております。

有機野菜は皆さん御存じのとおり、化学肥料の野菜に比べてこれらの要素が高いというようなデータもあらゆるところにあると思います。そういう観点からもこの質問をさせていただきます。

徳島県は有機農業に取り組んで、計画を上回る面積になっているということで、非常にそれはいいと思うのですけれども、今月2月19日の日経新聞の夕刊に農薬の規制強化が主要国で急速に進むという記事がありました。

日本の農薬の対面積当たりの使用量は世界で1番多いというふうに載っております。これはちょっと不名誉なことだと思っていますのですけれども、その記事によりますと、EU、フランス、アメリカ、韓国と、農薬の規制をすごく厳しくする。

今、二、三年前から問題になっておりますネオニコチノイド系農薬でミツバチが大量にいなくなったということと言われてはいますけれども、この農薬を規制するということが、徳島のブランド品としてヨーロッパにユズとかを輸出されていると思いますけれども、これも今後ヨーロッパではすごい規制が厳しくなるので、徳島としても考えていかなければならないことかなと思っています。

この農薬の規制強化は、日本も追随して4月から厳しくするというふうに記事には書いてあるのですけれども、これについての農林水産政策としての見解と、有機を今まで以上に進めていただきたいという思いがあるのですけれども、その辺についてはどうでしょうか。

岡本もうかるブランド推進課長

ただいま、有機農業の推進とネオニコチノイド農薬の使用についての県の見解ということで御質問がございました。

農薬の関係につきましては、すいません。ただいま資料を持ち合わせておりません。ただ、有機農業を今後どのように推進していくのかということにつきましては、今回、昨年7月に新たに新行動計画を策定しております、その中で目標年度の令和4年度に、県内の有機特別栽培面積を県内経営体耕地面積の1パーセントを超える200ヘクタールにまで拡大することとしております、今後取組を加速してまいりたいと考えているところでございます。

特に、本年はオリパライヤーでございますことから、選手村等の食材調達基準であるGAP農産物と併せまして、首都圏におけるPRを強化し、県産有機農産物の魅力発信に努めますとともに、県内ではエシカル消費や食育推進と一体的に取り組むことによりまして、消費者の方々に有機農産物を選択的に購入いただけるよう推進を図ってまいりたいと考えております。

さらに、有機農産物等の産直ウェブサイトと連携した、本県有機農産物等のECプロモーションを展開することとしております、消費者の皆様が気軽に本県の誇るエシカル農産物を購入いただける新たな商流を構築することで、もうかる有機農業の実現に取り組んでまいりたいと考えているところでございます。

それから今、ネオニコチノイド系の農薬についてということで御質問がございました。この件につきましては、今現在、ネオニコチノイド系農薬といいますのがミツバチの蜂群崩壊症候群ということで、ミツバチが全ていなくなるというようなことがヨーロッパ等で起こっておりまして、それが問題となり規制をされ始めているというところでございます。

ただ、日本におきましては、欧米のように農薬の粉塵が広範囲にまたがるような方法の施用を行わない、農薬自体がかからないということで、そういう懸念がほとんどないということで、現在のところ使用制限の検討等を行われていないというふうに聞いているところでございます。

吉田委員

ネオニコチノイド系農薬は広範囲でまいていないので、ヨーロッパほどの心配はないという御答弁だったのですけれども、実は、11月議会の県土整備委員会で除草剤のグリホサートについての質問をしたのです。

その際に、グリホサートは発がん性がある、発がん性についての、表示の裁判がアメリカでたくさん起こっていて、グリホサートを製造している所の負けがずっと続いている状況ですが、日本では食品安全委員会で発がん性は否定されているので、問題なく基準値以下であれば使用していいというようなことだったのです。基準値以下、それ以上、県のほうも行政ですから、国が認めているものを、県独自で規制するというのはなかなか厳しいと思いますので、それでもやはり、疑わしきは使わずという予防原則を取り入れてくれる気になってほしいなと思うところではあります。有機農業を推進することで、そういう農薬とか除草剤、殺虫剤などの必要量を、相対的に減らしていくというふうな取組になって

いけば県、国が安全だといって疑わしいというような農薬とかの規制にも有機農業の推進はつながるのではないかという思いで質問させてもらっているのですけれども、今、県のこれからの取組は力強く聞かせていただきました。それとまた提案で、他の市で、いすみ市では、市内の学校給食のお米は特別栽培米で100パーセントやるという所が出てきたりでありますとか、徳島県内でもJA東とくしまの直売所でオーガニックエコフェスタを主催したところですが、県も協賛していただいて有機の広がり、お米の広がりとかがありますので、そういう所と今後とも連携していただいて、それとあと、教育委員会とも連絡をとっていただいたり、今後のそういう給食への有機の取り入れを拡大していくような方向で検討を始めていただくとか、そういうことを期待したいと思うのですけれども、それについてはいかがでしょうか。

岡本もうかるブランド推進課長

ただいま、学校給食と食育の推進についてということで御質問を頂いております。

食育につきましては、子供たちが豊かな人間性を育み、生きる力を身につけていくための基本となるものでございまして、様々な経験を通じまして食に関する知識と食を選択する力を習得し、健全な食生活を実践することができる人間を育てる観点からも積極的な推進が求められているところでございます。

県においては、食育基本法に基づきまして食育推進計画を策定し、その推進に取り組んでおるところでございまして、具体的には食を大切に考え、食を通して豊かな人間性を育むことを基本理念といたしまして、関係部局を横断した体制整備を行いまして、市町村でありますとか、徳島食育教育推進協議会、食育関係者団体と連携協力して、県民運動としての食育の推進に取り組んでいるところでございます。

こうした食育の推進の中には当然、学校給食における県産食材の割合等も入っております。現在、学校給食への地場産の活用率ということで、目標としましては平成25年度35パーセントということを決めておりましたが、徳島県では42.1パーセントと全国平均が平成29年度で26.4パーセントでございまして、大きく上回るような実績をあげているところでございます。

吉田委員

学校給食では食育の観点から推進計画もあり食を大切にするとか地産地消も掲げていて全国平均を徳島も上回っているという御答弁を頂きました。

この地産地消に、減農薬とか、有機とかいう観点をもう一つステップアップさせてもらって取り組んでいただきたいと思います。

あと、地産地消に関して徳島の給食はお米が週に5回のうち3.6回か3.7回で全国平均を上回っていると聞いたのですけれども、パンが残りの1.4回なのですけれども、パンについては全部国外とお聞きしています。これを国内産にするとグリホサートの残留とかがゼロになるので、その辺もまたちょっと、やってもらいたいという希望がありますので、そちらのほうも今後、取組の検討をお願いしたいと思います。

元木委員

私からは過疎地域における道路整備についてお伺いさせていただきます。

今議会の事前委員会において、過疎地域自立促進特別措置法失効後の新たな過疎対策について、徳島からの提言を頂いております。

この中で交通通信体系の整備ということで市町村道の整備状況が整理されております。これを見てみますと、過疎地域の改良率は32.7パーセント、過疎地以外の非過疎地域の改良率は55.3パーセントと22.6ポイントもの大きな差があり、市町村道に限っては過疎地域において、道路整備が遅れていることが理解できたわけでございます。

私は、高速道路や地域高規格道路などにおいても同じような状況にあるのではないかと、感じておる次第でございます。

そこで過疎地域における県管理道路の整備について、高速道路、地域高規格道路等も含めて、もし数字があれば現在の状況を教えていただけたらと思います。

小津高規格道路課長

過疎地域における県管理道路の整備の状況について御質問を頂いております。

本県の過疎地域は県土の約7割を占め、国土、環境の保全、水や食料の供給、美しい景観など多面的な機能を有しております。農山漁村のみならず都市住民の安全安心な暮らしを支えている国民共有の財産でございます。

一方、著しい人口減少と高齢化、地域産業の低迷などにより地域全体の活力が低下しており、特に地理的条件の著しく厳しい集落などでは、交通手段、医療、福祉、生活環境など地域住民に関わる多くの課題を抱えているところでございます。

そのため、徳島県過疎地域自立促進計画におきましては、国道193号線をはじめとする12路線23か所を掲げておりまして、過疎地域の広域交流を促進するため、道路網の整備とともに、既存道路や橋梁の耐震化、また計画的な維持管理方針などによる長寿命化などに取り組んでいるところでございます。

元木委員

長寿命化等テーマを決めて取り組んでいただいておりますというような状況だということでございます。

この資料を今日はちょっと持っておりませんが、市町村ごとの一覧表がございまして、過疎地とされる市町村と非過疎地域の市町村の数字がグラフで並んでおるのですけれども、暦年で見ましても、例えば、板野郡の北島町ですとか藍住町ですとか松茂町といった、いわゆる人口が比較的、減少幅が少ない町は継続してトップクラスにあるというような一方、例えばつるぎ町ですとか、私の住む東みよし町もそうですけれども、三好市や、海陽町など、過疎が進む市町村、牟岐町とか都市計画区域に含まれておる町は、一部、ちょっと違っている部分もありますけれども、大きい流れで言いますと過疎に指定されている町の道路改良率と、非過疎地域の道路改良率では市町村間でもかなりの差がある。そういったこの差が、毎年続いていくわけでございますので、これが積み重なっていくと地域の均衡ある県土の整備にも支障を来すのではないかと。将来、社会的なストックといわれる道路が、道路に対する整備のこの格差が私たちの子供や孫の世代にまでどんどん残っていくのではないかなという心配もしておるわけでございます。

こういう中で、田舎のやはり基幹産業の一つは建設業といわれておるわけでございます。県も新3Kということで新しい建設業の振興にも取り組んでいただいておりますけれども、こういう中でそちらが所管されておられる県管理道路などにおいては過疎地域において改良率がどの程度であるのか、そしてこの遅れている過疎地域の道路整備を更に進めていくべきではないかと考えますけれども、御所見をお伺いいたします。

小津高規格道路課長

ただいま、過疎地域における県管理道路の改良率がどうなっているのかという御質問、それから過疎地域の道路整備を今後どう進めていくのかという御質問を頂いております。

まず、過疎地域における県管理道路の改良率につきましては、平成30年4月の時点でございますが、県全体で62パーセントになる中、過疎地域では53.9パーセントと比較的低い数字となっております。

次に、遅れている過疎地域の道路整備を今後どのように進めていくのかとの御質問ですが、令和2年度の公共事業予算につきましては、国の新たな総合経済対策に呼応し、最終年度となる3か年緊急対策を着実に実施すべく、14か月県土強靱化加速予算として、公共事業費と県単維持補修費を合わせ、前年度の15か月型予算比37億円増となる総額929億円を計上させていただいているところでございます。

さらに、積極的な補正予算の獲得に努めた結果、既決予算額を大幅に上回る内容をいただいたところでございまして、令和元年度2月補正予算として総額約50億円の道路事業の追加をお願いしたところでございます。

そこで、これら予算をお認めいただいた後は、しっかりと活用いたしまして、緊急輸送道路など命の道の整備や防災減災対策、長寿命化修繕計画に基づいた戦略的な維持管理、孤立化対策となる生命線道路の整備などを主要施策とし、過疎地域の道路整備を進めていきたいと考えております。

今後とも、過疎法の目的にもございますように地域の住民福祉の向上、雇用の拡大などに寄与できるよう、引き続き1.5車線整備など、様々な工夫を凝らしながら過疎地域の道路整備にしっかりと取り組んでまいりたいと考えてございます。

元木委員

改良率は県全体が62パーセントにある中、過疎地域においては53.9パーセントというような状況でございます。

これから人口の移動というのもある程度予測されておる部分もございまして、新たな人口ビジョンも参考にしながら、やはり効果的な、道路整備、地域ストックの重要な柱として道路に注視していただいて、積極的に過疎地域の道路整備に取り組んでいただきたいと思う次第でございます。

加えまして、市町村においてもかなり財政状況も厳しい面もございまして。市町村道の管理というのも本当にコストが掛かる中で、市町村もかなり苦勞しておる部分もあるのではないかなと、とりわけ、限界集落が消滅集落になっていっているような所も県内たくさんございます。そういう所ではやはり道路の効果が薄まって弱くなっている部分もあろうと思えますし、また広域農道で整備をしていただいている箇所もいくつかございますけれども

も、農業についてもやはり傾斜地農業を中心に衰退が著しくて、広域農道自体の効果も弱まっている部分もあろうかと思えます。

こういった部分も、参考にしながら効果的な取組を進めていただきますよう要望させていただきたいと思う次第でございます。

加えまして、今日は改良率についてお伺いしましたけれども、舗装率というのも数字を示していただいておりますので、これについてもほぼ同様の差があるというような状況ということでございますので、この舗装についても格差が広がり過ぎないような取組を進めていただきますようお願い申し上げます。

あと、もう1点聞きますが、外国人材の活用というようなことで、今、国においてもかなり議論が進んでおりまして、移住、定住、及び集落維持等の観点から、新設の特定技能に関するテクニクス等における、外国人材との連携による課題解決についてお伺いさせていただきますと思います。

1993年に技能実習制度が導入されまして、かなり外国人材の活用起用が進んでおるわけでございますけれども、こういう中で2019年、昨年にいよいよ特定技能というようなことで、職種を絞って外国人材の受入れを進めていただいておりますので、今後の展開が皆さんどうなっていくのかなど不安になっておられる方もいらっしゃるようでございますけれども、こういう中で私の地元の事業者の社長さんなどと話をしておりますと、積極的に東南アジアなど外国人材の方を受け入れられておる企業というのも県内、いらっしゃるわけですが、こういった積極的な企業に対してもっともっと支援をしていただきたいというようなお声もございます。

こういった声にどう応えていっておられるのか。そして、各事業者さんの中でもいろいろな課題を抱えておるようでございますが、県内事業者の抱える課題の心配事の解決に向けて、県としてより積極的に関与して改善に取り組んだらどうかと考えますけれども、御意見をお伺いします。

勝川商工政策課長

本年4月から、改正出入国管理難民認定法が施行されまして、14分野における特定技能が創設されまして、本年4月1日から新しい外国人材の受入れが始まったところでございます。

県としましては、こうした新たな外国人材の受入れを進めるため、まず庁内の組織を作るということで外国人材受入連絡調整会議を設置いたしまして、全庁的に情報共有を図り、今後各部局において取り組んでいくということについて協議を行っているところでございます。

まず、部としましては外国人の受入環境の整備という形で、まずは徳島国際戦略センターに更なる外国人材の受入環境整備ということで、多文化共生総合相談ワンストップセンターを設置しまして、英語、中国語に加え、新たにベトナム語を加えた多言語での相談体制を整えるというところでございます。

それから、地域の外国人コーディネーターも配置いたしまして、地域住民との国際理解を深めるとか、防災訓練等におきまして、災害時の外国人の支援体制の整備、こういったところに重点を置いて進めているというところでございます。

また、日本語教育の充実といった点で、各地域において日本語教室を開催するとともに、日本語指導を行う講師育成、こういった点にも留意して取り組んでいるところでございます。

それから、県内企業とのマッチングという形では、外国人採用に係る留意点、こうした点を学ぶセミナーの開催や外国人留学生、JETプログラム参加者を対象とした企業説明会、マッチングフェアの開催、更には自動車免許取得やビジネスマナー、さらには、就労に向けて必要なスキルアップ支援などの取組を行っています。今後におきましても、多くの外国人労働者が徳島で働きやすいように、様々な環境整備に取り組んでまいりたいと考えております。

元木委員

様々な角度から、県としても国に呼応した外国人材の受入れに向けた取組を進めていただいているということでございます。

今後の外国人受入れに関しては、企業実習制度の見直しというようなことを柱としながら、県内にも既にそうですけれども、業種によっては外国人の力なくしては、その事業体自体が成り立っていかない、という部分もたくさん出ているように思います。

そういう中で、労使の話合いがうまくいかずに、外国の働く方々の人権が損なわれているという事案も伺っている中で、やはり日本人として我々も徳島県民として、広い心で外国の方も受け入れていただきながら、外国の方々が生活にも馴染みやすいように、しっかりとサポートをしていただきますようお願いを申し上げます、終わらせていただきます。

梶原副委員長

本年度最後の委員会ということですので、少しだけ質問させていただきたいと思います。

連日にわたって新型コロナウイルスの対策に奔走していただきまして、本当にありがとうございます。

今日は朝から、中小企業支援の事で様々な質問が相次いでおりますけれども、私も中小企業といいますか、個人事業主から様々な相談も受けまして、これから先、見通しが立たない、どうしたらいいんだろうという、すごい不安の声を頂いております。

そうした中で、朝、岩佐委員さんからの質問で、経営の事についてどこに相談をすればいいのか分からないという声があるということをお聞きしました。

私も、ある方から相談を受けた時に、金融機関のほうでも、その緊急の融資について、知らなかったというような声も聞いておりまして、今随分周知がされてきたわけではありますがけれども、この個人事業主の方とかは、特に商工会にも所属していませんし、様々な団体にも属していない方が多い。しかしながら、そうした方でもパートの従業員さんも雇われている方もおりますし、今後国のほうもこの休業補償に対する助成金を雇用主さんにお支払いするというようなことも考えていまして、こういったことはどうなのか、こういうふうなことを気軽に聞ける相談窓口が無いですねということをおっしゃいます。

今後、私も見たことないのですが、新聞とか様々な媒体を使ってのこういう本当に緊急事態ですので、企業の方は大変心配されておりますので、こうした相談窓口がちゃんとあ

るんだよというようなことを周知をどのように考えているのかお聞かせいただきたいと思
います。

勝川商工政策課長

相談窓口の広報ということで御質問を頂きました。ただいま、午前中の御質問にもお答
えさせていただきましたように、まず経済団体のほう、商工会議所や、信用保証協会、そ
れから産業振興機構、様々な機関に経営に関する窓口、金融に関する窓口の設置をさせて
いただいております。

それに加え、2月14日から県にも金融に関すること、経営に関することといった窓口を
関係課のほうに設置させていただきまして、できる限り、ホームページをはじめ、取材等
の報道の力もお借りしながら、新聞紙面であるとか、テレビなどでもPRをお願いしてき
たところがございます。

今後につきましても、先ほど申し上げましたように、実際に商工会や、商工会議所など
経済団体と連携する中で、通常の指導、診断指導に回るに際して、こうした支援策につい
てもしっかりとPRして隅々まで事業所に浸透するように取り組んでまいりたいと考えて
おります。

梶原副委員長

先ほど、その相談窓口に21件の御相談があったと午前中の答弁にもありましたけれども、
かなり少ないなと思います。

やっぱり先ほど申しましたとおり、個人事業主さんは、特に金融機関とのつながりとい
うか、頻繁に金融機関が社長さんどうですかと来るような規模の事業をされておりませ
んし、また商工会にも属していない。そういった意味で気軽に相談できるところが本当に無
いわけなのです。

ですので、こうした時に県のほうで気軽に相談できる窓口があるというのは、非常に心
強いですし、今の段階では、先ほど課長がSNS、ホームページには載っているのですか
ね。載っているとおっしゃっていましたが、SNSだけではなくて、もっとこれは
費用掛かりますけども、新聞の折り込みにね、こういう緊急の相談窓口があるというこ
とを起草されたり、ちょっと工夫をされて、広く、安心してください相談窓口はあるん
ですよと、こういうことを取り組んでいただきたいなと思いますので、是非ともよろしく
お願いいたします。

あともう1点は、今回は当初予算でテレワークについて2,200万円を計上されてお
りまして、去年の6月の補正でも2,300万円が計上されております。

テレワーク、これは障がい者の方のためのテレワークかとちょっと分からないのですが、
今回、新型コロナウイルスによりまして、在宅勤務等テレワークの奨励ということで、国
のほうも打ち出しておりましたが、この度のことで今まで県として取り組んでいるテレ
ワークが効果的、有効だったかどうか、そういう事例があれば教えていただきたいと思
います。

阿部労働雇用戦略課長

ただいま、副委員長からテレワークにつきまして御質問を頂きました。

柔軟で多様な働き方であるテレワークにつきましては、仕事と家庭の両立はもとより、今回のような危機事象におきまして、生産性を維持しながら感染者の接触を減らし、感染拡大を防止する働き方として、非常に有効なものと考えております。

全国知事会におきまして、2月21日の政府及び関係省庁などに対し行いました、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の抑制に向けた緊急提言におきましても、テレワークや時差出勤などの柔軟な働き方などの取組に対する支援につきまして要請を行ったところでございます。

これまでも、県におきましてはテレワークセンター徳島を拠点といたしまして、企業でのテレワーク導入促進のためのセミナーの開催や、コーディネーターの派遣など、テレワークの導入支援に積極的に取り組んでまいりました。

このような中、今回の感染拡大の予防、加えて、小中高等学校の休校に伴いまして、県内企業におきましても、従業員のヒアリング等を行ったりして、時短や在宅など、柔軟な働き方に御対応いただいているところでございます。

テレワークセンター徳島には、これまで、導入支援を行ってまいりまして、令和元年度の支援によります新規の導入は30件、それでテレワークセンター徳島が平成27年に開設されましたが、それから累計としては100件を超えるものとなっております。

従来からテレワークを活用しているところもございますが、県内にはまだまだ支援なくては導入できないようなところもございますので、そこには丁寧にアドバイス等を行っているところでございます。

今回、テレワークセンター徳島には、通勤に時間が掛かる職員が、テレワークセンターのコワーキングスペースで業務をさせてくれないかという問合せがあったことをはじめまして、報道によりますと、ウェブサイト制作会社のカンマンが全社員を在宅勤務にする、それからタウン誌発行のメディコムにおきましては、新たに在宅勤務制度を導入すると。そうした取組がございまして、県内のテレワークへの取組も進んでいると感じているところでございます。

次年度の予算におきましては、テレワークセンター徳島のこれまでのそうした導入支援に加えまして、テレワーカーの養成といたしまして、分野別のスキルアップセミナーでありましたり、市町村のコワーキングスペースとの連携、更に今回のような危機事象に対応できるよう、企業BCP対策としての視点を加えまして、2,200万円の予算をお願いしているところでございます。

今後とも、テレワークは柔軟な働き方の有効な手段と考えておりますので、企業への支援について積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

梶原副委員長

分かりました。企業によっては、今回テレワークをやって見るかなということですがけれども、今後やっぱり、行政のBCPもありますけれども、今回県職員の方で、テレワークされている方はいないと思いますけれども、今後大規模災害が起こった場合にテレワークも具体的に展開していけるような取組も大事だと思いますので、是非ともしっかりやっていただきたいなと思っております。

最後になりましたが、この徳島 木のおもちゃ美術館のことについてお聞きいたします。

今回、木のおもちゃ美術館が本当にできるということで楽しみにしておりますけれども、私も、徳島市議会議員の時に、このウッドスタート宣言を徳島市でしたらどうかということで、提案をしましたが、なかなかうまくいっておりません。今この資料1の裏にウッドスタート宣言市町村との連携協働を進めていくとありますけれども、今現在徳島県でウッドスタート宣言をしている自治体は、どこそこあるのでしょうか。

尾形新次元プロジェクト推進室長

ただいま、梶原副委員長からウッドスタート宣言を行った県内の市町村ということで御質問がありました。

現在県内でウッドスタート宣言を行ってあります市町村につきましては、那賀町と三好市の2市町となっております。

梶原副委員長

那賀町と三好市ということですね。では、今日は二人いらっしゃるので、あれなのですが、ウッドスタート宣言をするのは、こういった木のおもちゃ美術館みたいな拠点施設があることが一つの宣言ができる基準だということも理解しておりますので、今回こういった立派な美術館ができて、非常に素晴らしいなと思っております。

徳島は、委員長の横で言うのはあれなのですが、やっぱり木材の県ですので、やはりそのためには、各市町村にもっともっと木の重要性というのを盛り上げて、ウッドスタート宣言をどんどんしていただかないと、なかなか盛り上がってこないのではないかなと思います。今後とも木のおもちゃ美術館創立を契機にして、しっかりウッドスタート宣言をする自治体が増えるように取り組んでいただきたいと思います。よろしく願いいたします。

尾形新次元プロジェクト推進室長

ただいま、副委員長から市町村のウッドスタート宣言もしっかりと今後できるように取り組んでほしいということでございます。

今回の木のおもちゃ美術館、これは県民の方に県産材の良さ、木の良さを十分知っていただきまして、生活の中に木をふんだんに取り入れていただくような目的で開設するものでございます。併せまして、県内の各20か所に配備しています、すぎの子木育広場でありますとか、市町村のいろいろな木育関連施設も合わせまして、県下全域にネットワークを構築いたしまして、それぞれ様々なところで木育活動が推進できるように、この木のおもちゃ美術館を核としまして取り組んでまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

手塚農林水産部長

今、室長からも答弁させていただきましたけれども、本県は木材県でございまして、県内各市町村に木材に関わる方がたくさんいらっしゃいます。

今回のおもちゃ美術館、この整備を契機にしまして県民の方に木にどんどん触れていた

だいて木の良さを知っていただく、それで木材利用を進める、そして、このおもちゃ美術館整備に当たっては、県内各界各層の方の御協力を得ながら進めていくと。

県民の方に愛される、おもちゃ美術館をしっかりと整備してまいりたいと考えておりますので、委員各位におかれましても、今後とも御指導御鞭撻^{べんたつ}いただきますようによろしくお願いしまして、お礼の言葉とさせていただきます。

杉本委員長

それでは、ほかに質問はございませんか。

(「なし」と言う者あり)

以上で質疑を終わります。

この際、お諮りいたします。

常任委員の任期は、本定例会の閉会の日までとなっておりますが、我々、特別委員会の委員におきましても、慣例により、常任委員の任期に合わせて閉会の日に辞任することになっております。そこで、辞任の手續につきましても、委員長において取り計らいたいと思っておりますが、よろしゅうございますか。

(「異議なし」と言う者あり)

それでは、そのようにさせていただきます。

本年度最後の委員会でございますので、一言御挨拶を申し上げます。委員各位におかれましては、この1年間、終始熱心に御審議を賜り、また、議事運営に格段の御協力を頂きましたことに厚くお礼を申し上げます。おかげを持ちまして、大過なく委員長の重責を全うすることができました。これもひとえに副委員長さんをはじめ委員各位の御協力のたまものであると心から感謝申し上げます。また、志田政策創造部長をはじめ、理事者各位におかれましては、常に真摯な態度をもって審議に御協力いただきましたことに、厚く感謝の意を表する次第であります。審議の過程で表明されました委員の意見や要望を十分に尊重され、今後の施策に反映されますようお願い申し上げます。最後に、報道関係各位の御協力に対しましても深く感謝申し上げます。ありがとうございました。時節柄、皆様方にはますます御自愛いただき、それぞれの場で、今後とも県政発展のため御活躍いただきますことを祈念いたしまして、私からの御挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

志田政策創造部長

理事者を代表いたしまして、一言、御挨拶申し上げます。杉本委員長さん、梶原副委員長さんをはじめ、委員の皆様方には、この1年間、地方創生対策の多種多様な案件につきましても、御審議をいただきますとともに、幅広い視点から、数々の御指導を賜りましたことに深く感謝申し上げたいと思っております。

頂戴いたしました御意見、御提言につきましては、しっかりと受け止めまして、今後の事務事業の推進、更には地方創生の実現に向けて精一杯取り組んでまいります。委員の皆様方には今後より一層の御指導、御鞭撻^{べんたつ}を賜りますようお願い申し上げましてお礼の言葉とさせていただきます。1年間どうもありがとうございました。

杉本委員長

これをもって、地方創生対策特別委員会を閉会いたします。(14時47分)